

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第14期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社アイフリークホールディングス
【英訳名】	I-FREEK HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 永田 万里子
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目2番8号
【電話番号】	092（471）5211（代表）
【事務連絡者氏名】	管理担当取締役 芦田 克宣
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目2番8号
【電話番号】	092（471）5211（代表）
【事務連絡者氏名】	管理担当取締役 芦田 克宣
【縦覧に供する場所】	株式会社アイフリークホールディングス 東京支店 （東京都渋谷区円山町23番2号） （注）平成26年3月31日より東京支店を東京都港区赤坂二丁目17番22号から 上記に移転いたしました。 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	3,282,585	-	2,033,112	1,551,022	1,410,561
経常利益又は経常損失 (千円)	91,864	-	366,042	486,194	384,423
当期純利益又は当期純損失 (千円)	54,888	-	407,225	631,813	616,862
包括利益 (千円)	-	-	415,437	619,012	619,788
純資産額 (千円)	-	-	958,640	500,057	22,963
総資産額 (千円)	-	-	1,740,392	1,525,359	913,166
1株当たり純資産額 (円)	-	-	10,624.65	4,865.83	1.59
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	2,521.97	-	4,657.28	6,266.32	60.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	2,498.18	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	54.2	32.5	2.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	17.8	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	164,669	-	134,040	447,808	280,293
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	282,232	-	167,670	37,973	5,455
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	43,586	-	312,670	394,289	21,387
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	358,233	-	730,397	727,182	435,288
従業員数 (人)	-	-	100	93	75
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[20]	[23]	[10]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第12期、第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第12期、第13期及び第14期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 第10期については、平成21年7月1日に連結子会社である株式会社フィール・ジーを、平成21年11月1日に連結子会社である株式会社日本インターシステムを吸収合併した結果、同連結会計年度末には連結子会社が存在しないため、連結貸借対照表は作成しておりません。よって、連結貸借対照表に関する指標は記載しておらず、従業員数についても記載しておりません。

5 第11期については、連結子会社が存在しないため連結財務諸表を作成しておりません。よって、連結経営指標等は記載しておりません。

- 6 当社は平成23年2月9日付けで普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。また、平成25年10月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これらの影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
1株当たり純資産額 (円)	-	-	106.25	48.66	1.59
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (円)	6.30	-	46.57	62.66	60.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	6.25	-	-	-	-

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	2,473,370	2,860,482	2,033,112	1,566,676	211,980
経常利益又は経常損失 (千円)	134,634	322,302	338,231	360,420	47,027
当期純利益又は当期純損失 (千円)	75,268	151,978	379,414	619,191	502,374
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	458,208	459,191	459,382	533,151	603,879
発行済株式総数 (株)	22,762	91,348	91,452	101,966	11,215,900
純資産額 (千円)	1,267,270	1,400,496	987,383	536,933	177,883
総資産額 (千円)	1,748,755	1,972,804	1,768,221	1,540,744	1,008,191
1株当たり純資産額 (円)	57,707.04	15,885.42	10,948.38	5,227.49	15.40
1株当たり配当額 (円)	-	1,300	400	-	-
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(1,000)	(250)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	3,458.37	1,743.06	4,339.22	6,141.13	49.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	3,425.74	1,720.26	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.8	70.4	55.0	34.6	17.1
自己資本利益率 (%)	6.2	11.5	-	-	-
株価収益率 (倍)	13.0	12.4	-	-	-
配当性向 (%)	-	31.6	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	481,089	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	91,079	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	24,993	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	723,250	-	-	-
従業員数 (人)	120	121	98	91	16
[外、平均臨時雇用者数]	[21]	[19]	[20]	[23]	[-]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第11期の持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。また、第10期及び第12期から第14期は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益は、記載しておりません。

3 第12期、第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第12期、第13期及び第14期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 第10期及び第12期から第14期は連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

- 6 第11期の1株当たり配当額1,300円(内1株当たり中間配当額1,000円)には、創立10周年記念配当1,000円を含んでおります。
- 7 当社は平成23年2月9日付けで普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。また、平成25年10月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これらの影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
1株当たり純資産額 (円)	144.27	158.85	109.48	52.27	15.40
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	5.5 (2.5)	4.0 (2.5)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	8.65	17.43	43.39	61.41	49.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	8.56	17.20	-	-	-

2【沿革】

- 平成12年6月 福岡市中央区赤坂に有限会社アイフリークを設立。
- 平成13年12月 有限会社アイフリークを株式会社に改組。
- 平成15年9月 福岡市中央区高砂へ本社を移転。
- 平成16年6月 iモード(R)向け公式コンテンツ「デコメ(R) コレクション」サービス開始。
- 平成16年9月 東京都港区虎ノ門に東京事務所を新設(平成18年4月支店に変更)。
- 平成17年6月 資本金を25,369千円に増資。
- 平成17年9月 iモード(R)向け公式コンテンツ「男のデコメ(R)」サービス開始。
- 平成18年4月 福岡市中央区大名へ本社を移転。
- 平成18年7月 東京都港区麻布十番へ東京支店を移転。
- 平成18年9月 資本金を134,886千円に増資。
- 平成18年9月 EZweb向け公式コンテンツにデコメーション6コンテンツサービス開始。
- 平成18年10月 Yahoo!ケータイ向け公式コンテンツにデコメーション6コンテンツサービス開始。
- 平成18年11月 株式会社リクルートとモバイル分野におけるHTML形式メール(注1)を活用した商品開発に関する業務提携を行うことで合意。
- 平成19年3月 株式会社大阪証券取引所ヘラクレス(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場。
資本金を457,976千円に増資。
- 平成19年12月 東京都港区麻布十番にギフトに特化したEコマースビジネスを行うことを目的として株式会社フィール・ジー(連結子会社)を設立。
- 平成20年7月 Eコマース事業推進のため、株式会社日本インターシステムの株式80.0%を取得(連結子会社)。
- 平成21年7月 株式会社フィール・ジー(連結子会社)を吸収合併。
- 平成21年7月 SHOPPING.JP株式会社と共同でiモード(R)、EZweb及びYahoo!ケータイ向けEコマースコンテンツ「SHOPPING.JP」サービス開始。
- 平成21年8月 株式会社電通とキャラクターを共同開発し、業界初の広告手法実施。
- 平成21年9月 デコメ未経験者向け新サービス開発。「デコメ変換サービス」提供開始。
- 平成21年9月 福岡市中央区薬院へ本社を移転。
- 平成21年11月 株式会社日本インターシステム(連結子会社)を吸収合併。
- 平成21年11月 東京都渋谷区道玄坂へ東京支店を移転。
- 平成22年12月 会社創立10周年記念配当の実施。
- 平成23年2月 普通株式1株につき、4株の株式分割の実施。
- 平成23年2月 SoftBank スマートフォンに「スグデコ!」を搭載。
- 平成23年5月 シンガポールのI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD. (アイフリーク アジア パシフィック有限私会社)へ出資(連結子会社)。
- 平成23年8月 東京都品川区西五反田に東京支店 五反田オフィスを新設。
- 平成23年10月 東京支店渋谷オフィスを東京都港区(東京支店赤坂オフィス)に移転。
- 平成23年12月 シンガポールのI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.をMcCallum Streetに移転。
- 平成25年4月 福岡市博多区へ本社を移転。
- 平成25年4月 会社分割による持株会社株式会社アイフリーク ホールディングス体制に移行。
- 平成25年10月 普通株式1株につき、100株の株式分割の実施。
- 平成26年3月 東京都渋谷区へ東京支店を移転。

(注)1 「HTML形式メール」、「デコメーション」及び各通信キャリア(移動体通信事業者)におけるサービスの名称について

文字(テキスト)のみを使って文章を作成するテキスト形式メールに対し、背景色や文字の色、大きさの変更、イラストやアニメーション画像の添付など、ユーザーが自由にメールに装飾できる形式をHTML形式メールといいます。

各通信キャリアにおいて、HTML形式メールサービスの名称は、株式会社NTTドコモが「デコメール(R)」、KDDI株式会社が「デコレーションメール」、ソフトバンクモバイル株式会社が「デコレメール(R)(旧アレンジメール(R))」としております。

当社が提供するコンテンツは、HTML形式メール機能に対応した携帯電話に対する各通信キャリアのメールサービスを通じ、メールを自由に装飾するための素材やキャラクター等を提供するものです。なお、当社グループにおいては、「デコレーション」、「メール」及び「コミュニケーション」の単語をあわせて創作した造語である「デコメーション」という名称を利用しております。

2 「iモード」、「iアプリ」、「デコメール」、「デコメ」及び「きせかえツール」は株式会社NTTドコモの登録商標です。

3 「デコレメール」及び「アレンジメール」はソフトバンクモバイル株式会社(旧ボーダフォン株式会社)の商標又は登録商標です。

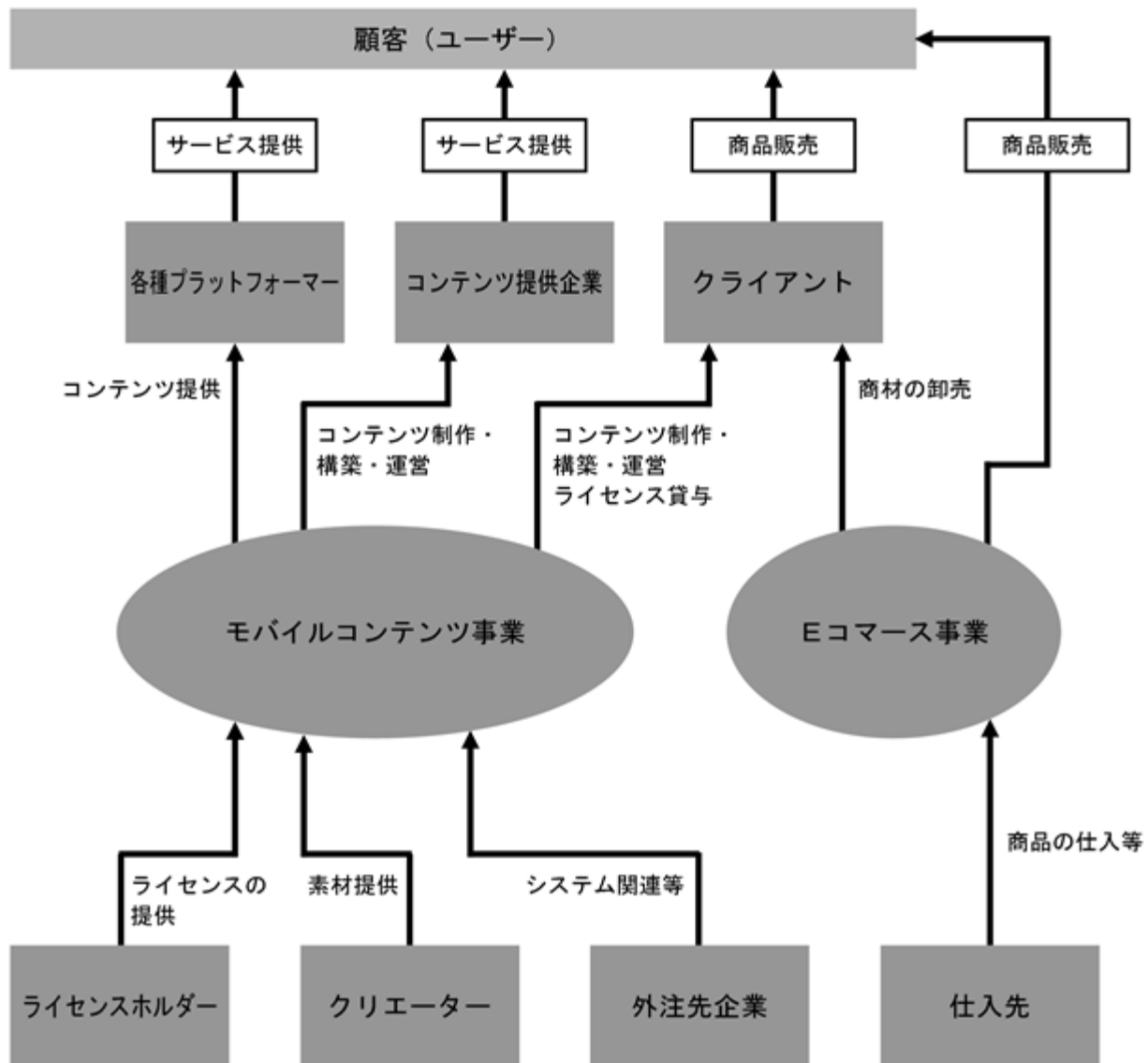
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、株式会社アイフリーク モバイルにおいて、国内外にモバイルコンテンツのサービス等の提供を行う「コミュニケーションコンテンツ領域」と、株式会社キッズスターにおいて、ファミリー向け知育アプリを中心としたサービスの提供を行う「ファミリーコンテンツサービス領域」とを合わせた「モバイルコンテンツ事業」、株式会社アイフリーク プロダクツ セールスにおいて、美容・健康商材を中心とした商材の提供を行う「Eコマース事業」の2事業で構成されております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

また、決済サービス事業につきましては、平成25年10月15日に当該事業を行っていたI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD. の保有株式の全てを第三者に譲渡するとともに同事業から撤退しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(1) モバイルコンテンツ事業

モバイルコンテンツ事業におきましては、携帯電話事業者（以下、通信キャリア）（注1）の有料公式サイトやアプリプラットフォーム（注2）のダウンロードページを通じ、デジタルコンテンツ（注3）の提供等を行っております。

- （注）1 当社グループは現在、株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社及びソフトバンクモバイル株式会社の通信キャリアと取引を行っております。
- 2 当社グループは現在、Apple Inc. Google Inc. 及びAmazon.com Inc.のプラットフォームと取引を行っております。
- 3 デジタルコンテンツとは、デジタル形式で表記された文書、画像、映像で記録されているコンテンツのことをいいます。

モバイルコンテンツ事業の特徴は、次のとおりであります。

コミュニケーション手段の提供

モバイルコンテンツ事業では、コミュニケーションという「想いを伝えたい」人の欲求をテーマとしております。

当社グループの主要コンテンツのひとつは、「デココレ」を代表とするデコレーションで、従来の文字コード（テキスト）のみを利用して作成するテキスト形式メールと比較すると、多種多様なキャラクターやデザインを利用することが可能となるサービスです。また、デコレーションを活用して、思い出の写真を装飾することができる「photodeco」といった新規アプリのサービスも提供しております。これらのコミュニケーションコンテンツは、主に10代から30代を中心とするユーザー層に利用されており、広くユーザーに認知、利用されております。

また、知育アプリや電子えほんをはじめとする、知育関係コンテンツの提供も進めており、親子でコミュニケーションを取りながら活用できるアプリなど、ユーザーの新たなコミュニケーション手段の提供も開始しております。

コンテンツ等の他社への提供

自社グループのデコレーションサイト等の運営により蓄積されたノウハウ・技術力及び当社グループの保有する約235,000点（当連結会計年度末現在）のデジタルコンテンツを基盤として、携帯電話端末メーカー、通信キャリア、コンテンツプロバイダー等、様々な企業へHTML素材の受託制作からライセンス提供、さらにはモバイルコンテンツの構築・運営を行っており、モバイルコンテンツ全般に総合的なサービスを提供しております。

また、知育関連コンテンツにおいては、企業スポンサーによる、職業体験アプリの提供など、対企業向けマーケティングのためのコンテンツ提供も行っております。

外部クリエイターのネットワーク「CREPOS（クリポス）」

当社グループは、イラスト等のデジタルコンテンツの確保にあたり、約9,200名（当連結会計年度末現在）の外部クリエイターを組織化しております。当社グループでは、クリエイター支援・サポートサイト「CREPOS（クリポス）」というWeb管理システムによってネットワーク化しており、仕事のオファーから納品まで一貫して業務をサポートしております。これにより、特定のデザイン会社からの外注仕入と比較すると、多数のクリエイターから豊富なデジタルコンテンツが供給され、モバイルコンテンツ事業に必要な素材のサイトへの更新間隔を短縮できます。また、クリエイターとの直接取引により、迅速かつ低コストでデジタルコンテンツを確保することができます。さらに、受託事業におきましては、「CREPOS（クリポス）」経由で制作された素材を各企業に提供しております。

(2) Eコマース事業

Eコマース事業では、自社プライベートブランド商品（以下、PB商品という。）等の小売及び卸売、ジュエリー等の小売を行っております。当期は、事業の立て直しを推し進め、組織体制の見直し等を実施いたしました。

Eコマース事業の特徴は、次のとおりであります。

PB商品の開発

他社様の商品の卸売、小売だけではなく、PB商品の開発も進めております。卸売と小売の2つの方法で商品を販売しているため、卸売と小売での販売状況を分析し、ユーザーニーズを的確に捉えたPB商品の開発/販売など、市場動向を鑑みた商品展開が可能となっております。

ジュエリー商品の販売

美容健康商材にかかわらず、ジュエリーの販売も行っております。美容健康商材と同様のユーザー層に向けて、商品の提供を行っております。

（会社分割による純粋持株会社制への移行について）

当社は、平成25年2月15日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成25年4月1日付けで新設分割の方式の会社分割を実施し、純粋持株会社制へ移行いたしました。また、同日付けで商号を株式会社アイフリークから株式会社アイフリークホールディングスへ変更いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アイフリークモバイル (注)3、4	東京都渋谷区	100,000	モバイルコンテンツ事業	100.0	役員の兼任 3名 資金の借入
株式会社キッズスター(注)5	東京都渋谷区	50,000	モバイルコンテンツ事業	100.0	役員の兼任 3名 資金の貸付
株式会社アイフリークプロダクツセールス(注)3、6	東京都渋谷区	40,000	Eコマース事業	100.0	役員の兼任 4名 資金の借入

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 平成25年4月1日を効力発生日として、会社分割による純粋持株会社体制に移行し、上記3社を設立いたしました。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 株式会社アイフリークモバイルは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。ただし、セグメントの「モバイルコンテンツ事業」の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
5. 株式会社キッズスターは、当連結会計年度末において116,270千円の債務超過の状況にあります。
6. 株式会社アイフリークプロダクツセールスは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。ただし、セグメントの「Eコマース事業」の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
7. I-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.は平成25年10月15日付けで当社が保有する全株式を第三者に譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成26年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
モバイルコンテンツ事業	50 [9]
Eコマース事業	9 [1]
報告セグメント計	59 [10]
全社(共通)	16 [-]
合計	75 [10]

(注) 1 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 臨時雇用者数は、最近一年間の平均人員を[]外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成26年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
16 [-]	39.7	6.1	5,279

(注) 1 従業員数には、臨時使用人(派遣社員、パート・アルバイト)及び当社から他社への出向者は含んでおりません。

2 従業員数が前期に比べ減少している主な理由は、平成25年4月1日付けで、純粹持株会社制へ移行するため新設分割による会社分割を実施したためであります。

3 臨時雇用者数は、最近一年間の平均人員を[]外数で記載しております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、アベノミクス効果による円安・株高傾向が続いたことで、企業収益及び雇用・所得環境の改善がみられ、消費税率引き上げを控えた駆け込み需要により個人消費も増加するなど、緩やかな回復傾向で推移いたしました。

当社グループ（当社及び連結子会社）の関連するモバイル業界におきましては、フィーチャーフォン（以下、F Pという。）からスマートフォン（以下、S Pという。）への端末変化に加え、タブレット端末の普及など、端末の高性能化及び多様化により、ユーザーは、より快適で便利なサービスを求める状況となっております。S P及びタブレット端末の出荷台数は、2012年度で3,448万台、2016年度には、2012年度比1.3倍の4,533万台となる見込みです。（出展：2013年6月11日発表：「2013年度スマートデバイス需要動向調査」株式会社 ICT総研調べ）また、モバイルコマース市場（物販系）におきましても、2011年度で5,839億円、2012年度で6,878億円と対前年比116.7%の伸びを示しており、今後も市場の拡大が見込まれております。（2013年8月9日発表：「2012年モバイルコンテンツ関連市場規模」一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム調べ）

このような環境下において、当社グループの中核事業であるモバイルコンテンツ事業のコミュニケーションコンテンツ領域においては、S Pへの対応を重点課題として進めてきた結果、S Pでの売上高がF Pの売上高を凌駕するなど、収益拡大に向けての取組が加速しております。また、モバイルコンテンツ事業のファミリーコンテンツサービス領域においては、タブレット端末の普及や各種施策による認知度の向上等により、事業の収益化が見通せる状況となっております。さらに、Eコマース事業においては、新たな事業展開に向けて事業内容やコスト構造の抜本的な見直し等に取り組んでまいりました。なお、当期においては、収益基盤の構築に予想以上に時間を要したことに加えて、平成25年6月に発覚した当社元子会社による不明瞭な取引の調査に際して発生した費用79,044千円、決済サービス事業からの撤退に伴い実施した債権放棄による費用60,471千円を特別損失に計上したこと等により、悪化した財務体質を強化し継続企業としての安定した資金確保を行うため、平成26年3月に第三者割当による株式の発行を実施し、140,000千円の資金調達を実施いたしました。さらに、Eコマース事業においては、販売動向を精査し適正な資産ボリュームと資産評価を実施するため、商品廃棄損・評価損として22,438千円を売上原価に計上し、モバイルコンテンツ事業においても、来期において閉鎖予定のサイトや収益性の低下しているソフトウェア資産の帳簿価額の減額分39,402千円を特別損失に計上するなど、適正な資産評価を実施し来期以降の事業収益の黒字化に向けて収益基盤の整備を行いました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,410,561千円（前年同期比9.1%減）、営業損失は375,380千円（前年同期は502,844千円の営業損失）、経常損失は384,423千円（前年同期は486,194千円の経常損失）、当期純損失は616,862千円（前年同期は631,813千円の当期純損失）となりました。

セグメント別の業績の概況は、以下のとおりであります。

モバイルコンテンツ事業

当該事業には、コミュニケーションコンテンツ領域とファミリーコンテンツサービス領域があります。

（コミュニケーションコンテンツ領域）

この領域を担う株式会社アイフリーク モバイルは、国内外にモバイルコンテンツ等のサービス提供を行っております。

本領域においては、S P市場が拡大している中で、その対応を加速させてまいりました。当社のコンテンツが、各キャリアの定額コンテンツ配信サービスに選定され、これまでの自社コンテンツの提供実績及びコンテンツ自体の質の高さが評価されております。また、S Pの写真をかわいくデコレーションできる写真加工アプリの有料版『photodeco+』の課金化が進み、順次、S Pへの取組の成果が表れております。さらに、新規のサービスとして、カロリー管理アプリ『カロリーナ』をリリースする等の施策も実施しております。（『カロリーナ』の配信開始は平成26年4月3日であります。）

（ファミリーコンテンツサービス領域）

この領域を担う株式会社キッズスターは、ファミリー向け保育アプリや電子えほんを中心としたサービス提供を行っております。

本領域においては、子供が大好きな「なりきり」や「ごっこ」遊びを通じて、インタラクティブに“社会のしくみ”を学べる職業疑似体験アプリ『なりきり!!ごっこランド』の提供や、電子えほんの月額定額読み放題モデル『森のえほん館』の提供を中心に事業展開しております。タブレット端末の普及や各種施策によりアプリのダウンロード数が順調に伸びており、順次課金化への取組を進めた結果、事業の収益化が見通せる状況にまで成長してきております。

これらの結果、当連結会計年度におけるモバイルコンテンツ事業の売上高は、893,036千円（前年同期比9.9%減）、セグメント利益は69,692千円（前年同期比41.1%減）となりました。

Eコマース事業

当該事業を担う株式会社アイフリーク プロダクツ セールスは、美容・健康商材を中心とした商材の提供を行っております。

Eコマース事業においては、商品ラインナップの見直し等を進め、積極的な販売促進に取り組んでまいりましたが、先般の薬事法の規制強化等の外的要因による業績悪化から脱却できない状況となっております。当期においては、抜本的なコスト構造の見直しを含めた事業改革を進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度におけるEコマース事業の売上高は、502,974千円（前年同期比9.7%減）、セグメント損失は126,118千円（前年同期は228,351千円のセグメント損失）となりました。

決済サービス事業

当該事業を担うI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD. はグローバル決済サービスの提供を行っていましたが、平成25年10月15日にその保有株式の全てを第三者に譲渡し、同事業から撤退しました。そのため、当連結会計年度の期中に連結除外をしており、第2四半期連結累計期間までの業績を連結業績に含めて開示しております。

これらの結果、当連結会計年度における決済サービス事業の売上高は14,550千円（前期は2,780千円の売上高）、セグメント損失は46,640千円（前期は82,152千円のセグメント損失）となりました。

（注）各社の社名、製品名、サービス名は各社の商標又は登録商標です。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて291,893千円減少し、435,288千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、280,293千円（前年同期比37.4%減）となりました。これは主として、減価償却費の計上額84,628千円、たな卸資産の減少額59,434千円、未払金の増加額124,990千円等により資金が増加した一方、売上債権の増加額5,877千円、未収入金の増加額21,201千円、前渡金の増加額68,047千円、仕入債務の減少額17,928千円等により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、5,455千円（前年同期比85.6%減）となりました。これは主として、投資有価証券の売却による収入13,838千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入51,836千円等があった一方で、有形固定資産の取得による支出5,458千円、無形固定資産の取得による支出26,717千円、投資有価証券の取得による支出9,649千円等により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用された資金は、21,387千円（前年同期は394,289千円の獲得）となりました。これは主として、新株の発行による収入126,498千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入1,389千円等により資金が増加した一方、短期借入金の純減少額33,000千円、長期借入金の返済による支出110,267千円等により資金が減少したことによるものであります。

2【販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は次のとおりであります。

セグメント	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
モバイルコンテンツ事業(千円)	893,036	90.1
Eコマース事業(千円)	502,974	90.3
決済サービス事業(千円)	14,550	-
合計(千円)	1,410,561	90.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 決済サービス事業を行っていたI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD. は平成25年10月15日にその保有株式の全てを第三者に譲渡するとともに同事業から撤退しております。I-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD. が連結除外になったことに伴い、決済サービス事業は、第2四半期連結累計期間までの業績を表示しております。
- 3 当社グループのモバイルコンテンツ事業は、各通信キャリアの情報料回収代行サービスを利用して、一般ユーザーにコンテンツを提供するものであります。
- 4 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)NTTドコモ	398,130	25.2	418,274	29.7
ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)	199,014	12.6	187,517	13.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

モバイルコンテンツ関連市場は2兆3千億円を超える規模にまで成長しており、携帯電話はユーザーにとって、生活に欠かすことができないツールとして、社会的にも重要なインフラとなっております。また近年、タブレット端末の普及により、より一層、モバイル端末を用いたサービスが広く利用されております。さらに、Eコマース市場についても、市場規模は9兆円程度となっており、着実に市場が成長しております。

このような市場環境のもと、当社グループでは、携帯電話、タブレット端末をデバイスにした各種サービスを展開しておりますが、営業利益を確保するために、以下の項目に対処すべき課題と認識しております。

有料コンテンツ会員の獲得と継続利用促進

当社グループは、デコメーションサイトをはじめ、photodecoやカロリナといったサービスの持続的な成長のため、効果的なサイト運営と集客導線の確保をしております。このため、各種サービスのサイト（アプリ含む）のコンテンツ力を高め、有料会員の新規獲得と継続利用を促すことが重要であると認識しており、費用対効果を鑑みながら、各種サービスの展開を進めていく必要があります。

ファミリーコンテンツ領域（株式会社キッズスター）の次期黒字化

当社グループは、新規事業として取り組んでいる保育アプリや電子えほん等のサービスにおいて、当期まで投資フェーズと位置づけ、事業を展開してまいりました。タブレット端末の普及や当社グループの保育アプリや電子えほん等のユーザー認知及び利用者数の増加が顕著であることから、来期は、事業の黒字化を見込んでおります。このことから、費用対効果を鑑みながら展開を進め、当社グループの2つめの収益の柱となるように事業展開していく必要があります。

コミュニケーションサービス分野のビジネスドメイン拡大

当社グループは、デコメーションサイトを主軸としたモバイルコンテンツ事業を中心にコミュニケーションサービス分野の一端を担っております。従来のモバイルサイトは、「携帯電話」に向けたもののみでしたが、日本も世界市場と同様にSPへのシフト、タブレット端末の普及といった環境変化が起こっております。そのため今後、市場環境の変化を捉えながら、新しいデバイスへの更なる対応を含め、コミュニケーションサービス分野のビジネスドメイン拡大を図っていく必要があります。

デジタルコンテンツ資産の有効活用

当社グループは、これまでのモバイルコンテンツの運営を通じて、当社グループがライセンスを保有する質の高いデジタルコンテンツを確保してまいりました。当連結会計年度末現在、当社グループにおけるデジタルコンテンツ素材は約235,000点、CREPOS登録クリエイター数は約9,200名となっております。今後は、これらのコンテンツ資産を、当社グループの事業に有効活用することが重要であると認識しております。

顧客満足度の向上

当社グループのカスタマーサポートは、会員一人一人のニーズを聴き、継続して利用してもらうための接点として、日々お客様のニーズを吸い上げております。その対応を一層充実、強化するため、当社グループではカスタマーサポート専任者と事業部との連携強化を進め、会員一人一人のニーズを当社グループ全体で解決していける体制を整えてまいります。

技術への対応

当社グループのモバイルコンテンツの大多数は、コンテンツ開発・サーバ保守を当社グループ独自にて一貫して行っております。これまでも携帯電話サービスにおける新技術に先進的に対応してまいりましたが、SP市場の拡大、タブレット端末の普及等により、更なる技術への対応が求められます。そのため、今後も先進的な技術への対応を進めていく必要があります。

海外市場への取組み

当社グループにおいて、FPからSP（タブレット端末を含む）への端末の変化により、日本国内の市場だけではなく、海外の市場へのコンテンツ提供が可能な状況となっております。今後の当社グループの成長のため、海外市場への取組も進めてまいります。

Eコマース事業の取組み

当社グループは、抜本的に組織体制を見直し、更にはコスト削減の取組等を進めてまいりました。今後は、早期の黒字化を目指した事業展開はもとより、新たな事業の展開を模索、開始することが必要であると認識しております。

内部管理体制の整備・運用状況

当該事項につきましては、「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に記載しております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開、その他リスク要因となる主な事項及び、その他投資家の判断に影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

当社グループは、これらリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対処に努める方針であります。しかしながら、当社グループの株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は、当社グループの株式への投資に関連するリスクを全て網羅しているものではないことをご留意ください。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 業界環境の変化について

当社グループの事業は、主にインターネットの技術を活用した事業展開を進めており、常に業界動向、技術革新、ユーザーニーズの変化等に対応する必要があると考えております。そのため、現在利用している技術やユーザーニーズに変化等が起こった場合には、変化に対応するための追加的支出が必要になる可能性があります。また、著しい技術革新やユーザーニーズ等の変化が起こり、当社グループの対応スピードが競合他社と比較し遅れた場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定得意先への依存度が高いことについて

当社グループのモバイルコンテンツビジネスは、通信キャリアの公式サイトを通じて、携帯電話コンテンツ及び関連する分野にコンテンツを提供するビジネスとなっております。通信キャリアの中でも、特に株式会社NTTドコモ（以下、NTTドコモ）への依存度が高く、当連結会計年度の同社への売上依存度は29.7%となっております。最終利用者はあくまでコンテンツを利用するユーザーではありますが、NTTドコモに不測の事態が発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが提供するサイトが、通信キャリアの公式サイトから外された場合、有料サイトの会員数が減少する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定のサイトへの依存度が高いことについて

当社グループのモバイルコンテンツビジネスは、ユーザーからの課金収入によるものであるため、各サイトのユーザーの入会者数、退会者数及び利用率が業績の動向に影響を与えます。このため、HTML形式メールの利用者が、当社グループの予想よりも拡大しなかった場合や、当社グループが提供するサイトを利用するユーザーの嗜好や関心を適切に把握できずに有料コンテンツの会員数が減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) コンテンツ制作におけるクリエイターへの依存について

当社グループは、コンテンツ制作において、社内制作だけでなく、外部のクリエイターへの外注が大きな割合を占めております。このため、多くのクリエイターが当社グループへの素材提供をやめ、あるいは制作物の仕上がり状態が期待するものに及ばないこと等で、有料コンテンツの会員獲得、既存会員数及び利用率が減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) モバイルコンテンツ事業への新規参入の可能性について

モバイルコンテンツビジネスは、通信キャリアの公式サイトに選ばれるか否かを除いては参入障壁が低いビジネスモデルであります。このため、ユーザーにコンテンツの品質等が認知され定着していくこと及び特にモバイルコンテンツにおいては、先行して新たな事業を行うことで先行者利益を得ること等が重要であると考えられます。しかしながら、新規参入者が多額の広告宣伝費を投下し参入してきた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新規コンテンツ及び新規事業の立ち上げについて

モバイルコンテンツビジネスにおいては、市場環境等を鑑みながら、新たなサービスを提供する予定ではありますが、全てのサービスがユーザーのニーズに応えられるか否かは不明であります。会員が増加せずに採算の合わないサービスが増加した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、モバイルコンテンツビジネスの他、当社グループではモバイルコンテンツビジネスで培った技術やノウハウを活かした新規事業を立ち上げることが必要であると認識しております。そのため、新規事業への投資については、その市場性等について十分な検討を行った上で投資の意思決定をします。しかしながら、市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた投資回収を実現できない可能性があります。さらに、新規事業の立ち上げには、一時的に追加の人材採用、外注及び広告宣伝にかかる費用の発生、ソフトウェア開発及び設備投資等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) Eコマース事業の運営に伴うリスクについて

Eコマース事業においては、当社グループが販売主体となって物販を行っております。このため、当社グループが販売した商品に、瑕疵又は著作権の侵害等の問題が発生した場合、たとえ当社グループに法的責任が無い場合であっても、ブランドイメージの悪化等により当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 競合について

当社グループは、特色のあるコンテンツやサービスの提供、最適なユーザビリティ、カスタマーサポートを充実させるための取組等、競争力の向上を図っております。しかしながら、当社グループと同様に、モバイルコンテンツ事業、Eコマース事業を提供している企業、特に新規参入企業との競争激化により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 著作権元について

当社グループの事業は、著作権元より著作権、著作隣接権等の使用許可を得て提供しているサービスがあります。そのため、著作権元が著作権元自身で独自に同様の事業展開を行った場合や優良著作権を獲得できなかった等の場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システムトラブルの発生について

当社グループは、システムトラブルの発生を回避するために、Webサーバの負荷分散、DBサーバの冗長化、サーバリソース監視、定期バックアップの実施等の手段を講じることで、システムトラブルの防止及び回避に努めております。しかしながら、サービスを管理しているサーバや配信のためのシステムにおいて何らかのトラブルが発生することにより、サービスの運営に障害が生じる可能性があります。そのため、当該障害が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) モバイルコンテンツ事業における売上計上について

モバイルコンテンツ事業においては、発生基準に基づき、月末残存会員数から売上予測値を算定した金額を売上として計上しております。後日、各通信キャリアからの支払通知書の到着時点で売上予測値計上額と支払通知額との差異を集計し、入金額確定月に売上高を調整しております。当連結会計年度における売上予測値計上額と支払通知額との差異は0.3%ですが、今後このような差異が増加した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) モバイルコンテンツ事業における売掛金の回収について

モバイルコンテンツ事業における情報料の回収は、料金代行収納契約により委託した通信キャリア（情報料回収事業者）が行っております。このうち、NTTドコモ及びKDDI株式会社は、契約により情報料回収事業者の責任に抛らず情報料を回収できない場合、当社グループへ情報料の回収が不能であることを通知し、その時点で回収事業者の当社グループに対する情報料回収代行義務は免責されることとなっております。このため、モバイルコンテンツ事業に係る売掛債権に対して、過去の回収実績等から算定した回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。当連結会計年度において上記のような未回収となった情報料は、回収対象額に対して0.6%ですが、今後このような未回収額が増加した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 自然災害、事故等のリスクについて

当社グループの開発拠点及びサーバ等の設備については、本社所在地である福岡市にあり、当該地区において大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、開発業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合、当社グループの事業活動に支障をきたす可能性があることから、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 個人情報の管理について

当社グループは、ユーザーの個人情報を取得しておりますが、当該情報に接することができる者を制限し、全社員と機密保持契約を結ぶ等、個人情報の管理には十分留意しております。そのため、当社グループでは、個人情報保護規程を策定し、厳密に運用をしておりますが、今後不測の事態により顧客情報の流出等の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 知的財産権の管理について

クリエイターは、契約において、他者（第三者）の知的財産権を侵害していないことを保証しており、当社グループが運営する事業全てにおいて二次利用が可能な内容となっております。しかしながら、管理が十分でない場合に他者から権利侵害の損害賠償請求が起こる可能性もあり、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 法的規制について

当社グループの展開する各事業が属する業界においては、通信事業者等への規制及び通信販売に関する法的規制の影響があり、今後の法整備の結果、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 投融資について

当社グループの展開する各事業は、特に環境の変化が激しい分野に属しております。当社グループとしては、事業領域と業容を拡大しながら、顧客の獲得及び技術獲得等のため、子会社の設立、合併・買収・資本参加等を視野に入れた展開が重要であると認識しております。これらの投融資を行う際には、その対象企業の財務内容や契約関連等について、詳細なデューデリジェンスを行うことによりリスクを極力回避することが必要と理解しております。しかしながら、当該投融資が当社グループに与える影響を予測することは困難であり、結果的に当初計画利益の未達や投融資後に判明した未確認債務（偶発債務を含む）の発生等が生じる可能性があります。これらにより、当初

の事業計画の遂行に支障が生じ、当社グループの事業展開への影響が生じるリスクや、投融資を十分に回収できないリスク等が当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(18) 資金調達について

当社グループでは、当連結会計年度において売上高の拡大及び新規施策への投資等を目的として、短期借入及び第三者割当による株式の発行によって資金調達を行っております。したがって、将来において金利が上昇した場合、資金調達コストが上昇し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、資金調達においては、複数の金融機関と交渉を行い、最適なファイナンスを行っておりますが、突発的な内外環境の変化等により資金調達ができなかった場合、資金需要に沿った調達が困難になる可能性があります。結果として、新規事業の着手が遅延する、事業の継続ができなくなる等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 訴訟について

当社グループは、当連結会計年度において、損害賠償を請求されている事実や訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、システムダウンによるサービス停止、外部侵入等による個人情報の漏洩や知的財産権の侵害等、予期せぬトラブルが発生した場合、又は取引先との関係に何かしらの問題が生じた場合等、これらに起因した損害賠償の請求、訴訟を提起される可能性があります。その場合、損害賠償の金額、訴訟内容及び結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 不正行為について

当社は、平成25年6月27日付適時開示「当社連結子会社における不明瞭な取引、平成25年3月期有価証券報告書提出遅延、当社株式の監理銘柄（確認中）への指定見込み及び第13期定時株主総会目的事項並びに延会開催に関するお知らせ」のとおり、平成25年4月以降において、当社の元海外子会社であるI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.（所在国：シンガポール）において当社元取締役が関与したと思われる不明瞭な資金の流れがある疑いが生じました。これに対して、平成25年7月3日付けで調査委員会を設置し、原因究明、再発防止のために調査を行ってまいりましたが、調査が進む過程において、元海外子会社のみならず、国内においても当該元取締役が関与した不明瞭な取引が存在することが判明し、さらなる調査を行ってまいりました。当該事項については、同元取締役が関与した行為に伴い行われたものでありますが、かかる行為を防止することができず、また発覚が遅れたのは、当社グループにおいて、同元取締役に権限や情報が集中していたこと、同元取締役自身のコンプライアンス意識に問題があったこと、当社の元海外子会社において取締役数が少なく業務執行を相互に監督すべき機能が十分ではなかったこと、同元子会社において職務規程及び業務プロセスの整備・運用が十分ではなかったこと、メインバンクを海外のプライベートバンクとしている特殊性から、銀行口座の管理が十分ではなかったこと等が要因であります。既に、本件調査報告書を受けて再発防止策を実施しておりますが、今後、本件のみに限らず、何かしらの重大な過失や不正、違法行為等が生じた場合、当社グループの事業運営及び財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(21) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度において営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、3期連続の営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上することとなりました。また、「(20) 不正行為について」に記載のとおり、当社元子会社において、不明瞭な資金の流れが判明し、それを受けて行われた調査委員会による調査において、同社元取締役が関与した国内における当社の仕入先から、当社の得意先へ商品の現物を直送卸の形で納入する取引において不明瞭な取引等が新たに発見され、当連結会計年度において不適切な会計処理が行われていたこと等の事実が明らかになりました。これら要因により、当社グループは、企業イメージの低下の懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると判断しております。

(重要事象等について)

当社グループは、「(21) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

その改善策として、営業利益を確保すべく当社グループは、経営と業務執行の役割を明確にすることによって、グループ全体の持続的利益成長を図るべく、事業部制から純粋持株会社制に移行し、外部企業との提携や事業再編など機動的な意思決定を可能とする体制を整えるとともに、徹底した固定費の削減の一環として、当社支店事務所及び関係会社本社事務所の移転、人員削減等を実施しております。また、第三者割当による株式発行及び取引金融機関との良好な関係にあることから、当面の事業資金の確保はなされており、少なくとも今後1年間の資金繰りに重大な支障をきたすような状況にはありません。よって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められません。

また、不正行為の再発防止に向けた取組として、調査委員会の調査結果による改善策に従って、抜本的な再発防止策の作成・推進を実施しております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 移動体通信事業者との契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
(株)アイフリークモバイル (旧株)アイフリーク)	(株)NTTドコモ	iモード情報サービス提供者契約書	NTTドコモにコンテンツを提供するための基本契約。	平成15年4月8日から平成16年3月31日まで。以降、1年毎に自動更新。
		iモード情報サービスに関する料金収納代行契約書	提供するコンテンツの情報料を、NTTドコモが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成15年4月8日から平成16年3月31日まで。以降、1年毎に自動更新。
(株)アイフリークモバイル (旧株)アイフリーク)	KDDI(株)	EZwebディレクトリ設定・登録サービス利用規約	KDDIにコンテンツを提供するための規約。	契約の当事者間で90日以上前に相手方に書面で通知することにより解約可能。
		まとめてau支払い利用規約	提供するコンテンツの情報料を、KDDIが当社に代わって利用者より回収することを目的とする規約。	契約の当事者間で90日以上前に相手方に書面で通知することにより解約可能。
(株)アイフリークモバイル (旧株)アイフリーク)	ソフトバンクモバイル(株)(旧ボーダフォン(株))	オフィシャルコンテンツ提供規約	ソフトバンクモバイル(旧ボーダフォン)にコンテンツを提供するための規約。	契約の当事者間で90日以上前に相手方に書面で通知することにより解約可能。

6【研究開発活動】

当連結会計年度において実施した研究開発活動はございません。

今後におきましては、引き続き当社の企業価値の向上に高い効果をもたらすサービスの研究開発、また、新技術への対応を行ってまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態及び経営成績に関する以下の分析が行われております。

連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の計上額及び決算期間における収益・費用の計上額に影響を与える見積り及び評価を行わなければなりません。経営陣は、債権及び繰延税金資産の回収可能性の見積り、減価償却費の見積り、減損損失の測定等に対して、継続して評価を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な方法に基づき、見積り及び評価を行い、その結果は、資産・負債及び収益・費用の計上額についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて459,387千円(38.1%)減少し、745,089千円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金の増加2,404千円があった一方、現金及び預金の減少271,855千円、有価証券の減少20,037千円、たな卸資産の減少60,665千円、貸倒引当金の増加53,517千円、その他流動資産の減少40,968千円があったことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べて150,862千円(48.2%)減少し、162,245千円となりました。これは主として、有形固定資産の増加21,914千円があった一方、無形固定資産の減少110,643千円、投資その他の資産の減少62,133千円があったことによるものであります。

(繰延資産)

繰延資産は、前連結会計年度末に比べて1,943千円(25.0%)減少し、5,831千円となりました。

以上の結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて612,193千円(40.1%)減少し、913,166千円となりました。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて66,671千円(9.7%)減少し、622,673千円となりました。これは主として、リース債務の増加3,932千円、未払法人税等の増加39,046千円等があった一方、買掛金の減少16,057千円、短期借入金の減少33,000千円、1年内返済予定の長期借入金の減少30,475千円、未払費用の減少8,666千円、その他流動負債の減少19,489千円等があったことによるものであります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べて68,427千円(20.4%)減少し、267,529千円となりました。これは主として、リース債務の増加7,370千円、資産除去債務の増加3,136千円があった一方、長期借入金の減少79,792千円等があったことによるものであります。

以上の結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて135,099千円(13.2%)減少し、890,203千円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて477,094千円(95.4%)減少し、22,963千円となりました。これは主として、株式発行等による資本金及び資本準備金の増加141,457千円があった一方、当期純損失として616,862千円を計上したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて140,460千円(9.1%)減少し、1,410,561千円となりました。

モバイルコンテンツ事業におきましては、当社のコンテンツが、各キャリアの定額コンテンツ配信サービスに選定され、これまでの自社コンテンツの提供実績及びコンテンツ自体の質の高さが評価されております。また、SPの写真をかわいくデコレーションできる写真加工アプリの有料版『photodeco+』の課金化が進み、順次、SPへの取組の成果が表れております。さらに、ファミリーコンテンツサービス領域では、子供が大好きな「なりきり」や「ごっこ」遊びを通じて、インタラクティブに“社会のしくみ”を学べる職業疑似体験アプリ『なりきり!!ごっこランド』の提供や、電子えほんの月額定額読み放題モデル『森のえほん館』の提供を中心に事業展開しております。タブレット端末の普及や各種施策によりアプリのダウンロード数が順調に伸びており、順次課金化への取組を進めてまいりましたが、SPへの対応が当初予定より遅れたため、売上高としての成果が現れたのは、当連結会計年度後半となりました。これらの結果、売上高は前連結会計年度に比べて、98,326千円(9.9%)減少し、893,036千円となりました。

Eコマース事業においては、商品ラインナップの見直し等を進め、積極的な販売促進に取り組んでまいりましたが、先般の薬事法の規制強化等の外的要因による業績悪化から脱却できない状況となっております。この結果、売上高は前連結会計年度に比べて、53,904千円(9.7%)減少し、502,974千円となりました。

決済サービス事業においては、平成25年10月15日にその保有株式の全てを第三者に譲渡し、同事業から撤退しました。そのため、当連結会計年度の期中に連結除外をしており、第2四半期連結累計期間までの業績を連結業績に含めて記載しております。この結果、売上高は前連結会計年度に比べて、11,770千円(前年同期は2,780千円の売上高)増加し、14,550千円となりました。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べて104,550千円(9.6%)減少し、987,009千円となりました。

モバイルコンテンツ事業におきましては、費用削減を進めるとともに、新たなコンテンツサービスの開発、電子えほんのサービス提供と課金化への取組を更にスピードアップするための投資等を行ってまいりました結果、売上原価は前連結会計年度に比べて101,052千円(16.7%)減少し、503,225千円となりました。

Eコマース事業におきましては、費用削減を進めるとともに、商品ラインナップの見直し等を実施しました結果、売上原価は前連結会計年度に比べて11,863千円(2.5%)減少し、465,057千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損益)

販売費及び一般管理費は、当初計画を下回る売上高に応じて人件費、広告宣伝費、その他固定費等の削減を行い経費削減に努めてまいりました結果、前連結会計年度に比べて163,374千円(17.0%)減少し、798,933千円となりました。また、営業損益は、費用削減を進めるも売上高減少にともなう売上総利益の減少を販売費及び一般管理費の経費削減によっても吸収するに至らなかった結果、営業損失は前連結会計年度に比べて127,464千円(前年同期は502,844千円の営業損失)減少し、375,380千円となりました。

(営業外収益及び営業外費用、経常損益)

営業外収益は、景気が持ち直してきたことによる当社保有投資有価証券の受取利息及び受取配当金の増加、違約金収入を計上いたしました。また、営業外費用は、平成26年3月に第三者割当による株式の発行を実施した際の新株発行費及び新株予約権発行費を計上いたしました。これらの結果、経常損失は前連結会計年度に比べて101,771千円(前年同期は486,194千円の経常損失)減少し、384,423千円となりました。

(特別利益及び特別損失、当期純損益)

特別利益は、新株予約権戻入益を計上いたしました。また、特別損失は、前連結会計年度に発生しました当社元海外子会社による不明瞭な取引にかかる費用として過年度決算訂正関連費用の計上、同元海外子会社の売却に伴う関係会社整理損の計上、固定資産除却損、収益性の乏しいソフトウェアの減損損失、特別退職金等を計上いたしました。

さらに、法人税、住民税及び事業税を計上した結果、当期純損失は、前連結会計年度に比べて14,951千円(前年同期は631,813千円の当期純損失)減少し、616,862千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 重要事象等について

当社グループは、「4 事業等のリスク (21) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

その改善策として、営業利益を確保すべく当社グループは、経営と業務執行の役割を明確にすることによって、グループ全体の持続的利益成長を図るべく、事業部制から純粋持株会社制に移行し、外部企業との提携や事業再編など機動的な意思決定を可能とする体制を整えとともに、徹底した固定費の削減の一環として、当社支店事務所及び関係会社本社事務所の移転、人員削減等を実施しております。また、第三者割当による株式発行及び取引金融機関との良好な関係にあることから、当面の事業資金の確保はなされており、少なくとも今後1年間の資金繰りに重大な支障をきたすような状況にはありません。よって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められません。

また、不正行為の再発防止に向けた取組として、調査委員会の調査結果による改善策に従って、抜本的な再発防止策の作成・推進を実施しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額（ソフトウェア等無形固定資産への投資を含む）は43,632千円となりました。
セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) モバイルコンテンツ事業

当連結会計年度の主な設備投資は、スマートフォン対応を主とした自社ソフトウェア開発費用、サーバー補強を目的としたリース資産の取得を中心として、総額25,849千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の減損といたしまして、減損損失39,402千円を計上いたしました。これは、ソフトウェア開発時に想定していた収益が見込めなくなったことから決定したものであります。

また、サーバーの老朽化にともない、固定資産の除却処理による固定資産除却損330千円を計上しております。

(2) Eコマース事業

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

(3) 決済サービス事業

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

なお、決済サービス事業を担うI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD. については、平成25年10月15日にその保有株式の全てを第三者に譲渡し、同事業から撤退しました。そのため、当連結会計年度の期中に連結除外をしております。

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、東京支店移転に伴う社内インフラの整備等として総額16,623千円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (福岡市博多区)	全社共通	本社事務所 開発拠点	9,692	2,872	3,249	15,815	10[-]
東京支店 (東京都渋谷区)	全社共通	東京支店事務所 営業拠点	12,757	2,121	-	14,879	6[-]
合計			22,449	4,994	3,249	30,694	16[-]

(注) 1 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。

2 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定の金額は含まれておりません。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 現在休止中の設備はありません。

5 従業員数の[]は、臨時従業員数であり、平均人員を外数で記載しております。

6 上記の他、主要な設備のうち賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	種類	年間賃借料 (千円)
本社(福岡市博多区)	全社共通	本社事務所	建物	4,816

子会社への転貸料を除いた当社負担額であります。

(2) 国内子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	合計	
株式会社アイフリーク モバイル	東京都渋谷区	モバイルコンテンツ事業	996	10,656	45,532	57,185	40[9]
株式会社キッズスター	東京都渋谷区	モバイルコンテンツ事業	-	-	-	-	10[-]
株式会社アイフリーク プロダクツ セールス	東京都渋谷区	Eコマース事業	0	-	599	599	9[1]
合計			996	10,656	46,132	57,785	59[10]

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

3 従業員数の[]は、臨時従業員数であり、平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の新設を除き、重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,336,000
計	36,336,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,215,900	11,221,500	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数100株
計	11,215,900	11,221,500	-	-

(注) 1. 新株予約権の行使により提出日現在の発行済株式が5,600株増加しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日から本報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成18年11月7日の株式分割(1:2)、平成23年2月9日の株式分割(1:4)及び平成25年10月1日の株式分割(1:100)の効力発生により、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されており、以下は調整後の内容となっております。

平成13年改正旧商法に基づく新株予約権

第1回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	24	18
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,200	14,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	11,200(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年2月1日 至平成28年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,200 資本組入額 5,600	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額14円に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、株式の分割又は併合が行われる場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により払込金額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より次に掲げる期間において、権利行使が可能な新株予約権数の上限は、次のとおりとする。なお、新株予約権1個を最低行使単位とする。

a 期間

上場日より2年経過した日からとする。

b 権利行使可能な新株予約権数の上限

割当を受けた新株予約権のすべて。

新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、創業者及びその親族、社外で割当を受けた者はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間の初日以後に死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を相続できない。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

3 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	3	2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,400	1,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	11,200(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年2月1日 至 平成28年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,200 資本組入額 5,600	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額14円に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、株式の分割又は併合が行われる場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により払込金額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より次に掲げる期間において、権利行使が可能な新株予約権数の上限は、次のとおりとする。なお、新株予約権1個を最低行使単位とする。

a 期間

上場日より2年経過した日からとする。

b 権利行使可能な新株予約権数の上限

割当を受けた新株予約権のすべて。

新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、創業者及びその親族、社外で割当を受けた者はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間の初日以後に死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を相続できない。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

3 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

会社法に基づく新株予約権

第5回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	5	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	71,200(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年9月1日 至平成28年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 71,200 資本組入額 35,600	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込金額89円(以下「行使価額」という。)に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、株式の分割又は併合が行われる場合、上記行使金額は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使金額を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より次に掲げる期間において、権利行使が可能な新株予約権数の上限は、次のとおりとする。なお、新株予約権1個を最低行使単位とする。

a 期間

上場日より2年経過した日からとする。

b 権利行使可能な新株予約権数の上限

割当を受けた新株予約権のすべて。

新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、創業者及びその親族、社外で割当を受けた者はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を行使できない。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

3 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

第9回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	40	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月28日 至 平成26年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降、これを適用する。

また、上記のほか、当社が合併する場合、会社分割を行う場合及びその他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合、当社取締役会において必要と認める株式数の調整を行う。

2 1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。行使価額は、1円とする。

3 「資本組入額」には、株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切り上げ)を記載しております。株式の発行価格に1株当たりの新株予約権の帳簿価額131円を加算した資本組入額は66円となります。

- 4 本新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、新株予約権の行使可能期間に当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれか遅い方の地位を喪失しても行使可能期間に限って権利行使ができるものとする。
- 新株予約権者が死亡した場合は、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を行使できない。本新株予約権については、新株予約権者が有している全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
- この他権利行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 6 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- イ 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ロ 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- ハ 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、1に準じて決定する。
- ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編成後の行使価額に再編成対象会社の新株予約権の目的となる株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ホ 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- ト 新株予約権の行使の条件
新株予約権の行使の条件に準じて組織再編成行為にかかる契約書又は計画において決定する。
- チ 再編成対象会社による新株予約権の取得事由及び条件
以下に準じて決定する。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 当社は、前各号に定める取得の事由が生じた本新株予約権を取得する場合、取締役会の決議により別途定める日においてこれを取得するものとする。また、当社は前各号に定める取得の事由が生じた本新株予約権の全部又は一部を取得することができ、一部を取得する場合は、取締役会の決議により取得する本新株予約権を決定するものとする。

第11回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	10	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	185(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年3月15日 至平成29年3月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 185 資本組入額 93 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 当社は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は四捨五入するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

調整後行使価額は、株式分割に係る基準日の翌日以降又は株式併合の効力が生じる日以降これを適用する。

また、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行き行使価額の調整を必要とするとき。

その他行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相相して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- 2 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)は、185円とする。
- 3 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
- 4 本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 5 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「組織再編成行為」という。)をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社(以下、総称して「再編成対象会社」という。)の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権を行使することのできる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

残存新株予約権の定めに基づいて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第12回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	-	4,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	450,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	122
新株予約権の行使期間	-	自平成27年5月15日 至平成31年5月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 122 資本組入額 61
新株予約権の行使の条件	-	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	-	(注)5
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	(注)6

(注)1 当社は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は四捨五入するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割又は併合の比率}}$$

調整後行使価額は、株式分割に係る基準日の翌日以降又は株式併合の効力が生じる日以降これを適用する。

また、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行き価額の調整を必要とするとき。

その他行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

2 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)は、122円とする。

3 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成27年3月期、平成28年3月期及び平成29年3月期の各連結会計年度にかかる当社が提出した決算短信に記載される当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が次に掲げる条件を満している場合に、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a) 平成27年3月期の営業利益が黒字化達成の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数のうち、1/3を平成27年5月15日から平成31年5月14日までの期間に行使することができる。

(b) 平成28年3月期の営業利益が400百万円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数のうち、2/3を平成28年5月15日から平成31年5月14日までの期間に行使することができる。

(c) 平成29年3月期の営業利益が400百万円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数のうち、2 / 3 を平成29年5月15日から平成31年5月14日までの期間に行使することができる。

新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間にいずれかの連続する5取引日において金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の50%（1円未満の端数は切り捨てる。）を一度でも下回った場合、上記の行使の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- 5 本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 6 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権を行使することのできる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

残存新株予約権の定めに基づいて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日(注1)	22	22,762	120	458,208	120	448,208
平成22年4月1日～ 平成23年2月8日(注1)	71	22,833	972	459,180	972	449,180
平成23年2月9日(注2)	68,499	91,332	-	459,180	-	449,180
平成23年2月9日～ 平成23年3月31日(注1)	16	91,348	10	459,191	10	449,191
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日(注1)	104	91,452	191	459,382	191	449,382
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日(注1)	10,514	101,966	73,768	533,151	73,768	523,151
平成25年10月1日(注3)	10,094,634	10,196,600	-	533,151	-	523,151
平成25年10月2日～ 平成26年3月13日(注1)	19,300	10,215,900	728	533,879	728	523,879
平成26年3月14日(注4)	1,000,000	11,215,900	70,000	603,879	70,000	593,879

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成23年2月9日をもって、所有株式1株を4株に分割いたしました。

3 平成25年10月1日をもって、所有株式1株を100株に分割いたしました。

4 平成26年3月14日をもって、Hong Kong Wealthy Future Investment Co., Limited へ第三者割当有償増資を行っております。

5 平成26年4月1日から平成26年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ69千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	2	19	18	14	6	3,678	3,737
所有株式数(単元)	-	3,623	7,567	15,526	10,821	226	74,186	111,949
所有株式数の割合 (%)	-	3.24	6.76	13.87	9.67	0.20	66.26	100.00

(注) 自己株式300株は、「個人その他」に3単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
永田 万里子	東京都渋谷区	1,813,300	16.17
株式会社エムワイエヌ	東京都渋谷区桜丘町23番17号	1,535,000	13.69
KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	41/F CENTRAL PLAZA, 18 HARBOUR ROAD, WANCHAI, HONG KONG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,000,000	8.92
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	361,600	3.22
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区桜丘町20番1号	267,600	2.39
株式会社SBI証券	東京都六本木一丁目6番1号	235,600	2.10
野村証券株式会社 野村ネット&コール	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	176,300	1.57
本間 正	愛知県名古屋市区	70,000	0.62
新井 正雄	大阪府池田市	60,000	0.53
新井 末子	大阪府池田市	56,600	0.50
計	-	5,576,000	49.72

(注) 上記大株主の株主名は平成26年3月31日現在の株主名簿上の名義を記載しております。なお、当社が実施した同年3月14日付け第三者割当増資(発行株式数1,000,000株)の引受先であるHong Kong Wealthy Future Investment Co., Limitedからは、保有株式についてKGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNTに管理委託した旨及びその議決権行使の指図権はHong Kong Wealthy Future Investment Co., Limitedが留保している旨の報告を受けております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,215,000	112,150	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	11,215,900	-	-
総株主の議決権	-	112,150	-

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社アイフリーク ホールディングス	福岡市博多区博多駅前 三丁目2番8号	300	-	300	0.01
計	-	300	-	300	0.01

(9)【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりであります。

ストック・オプションの名称	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第5回新株予約権
決議	臨時株主総会決議	臨時株主総会決議	臨時株主総会決議
決議年月日	平成18年1月31日	平成18年1月31日	平成18年8月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 21名 (注)2	当社従業員 19名 (注)3	当社取締役 5名 (注)4
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)1	(注)1	(注)1
株式の数(株)	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-	-

ストック・オプションの名称	第9回新株予約権	第12回新株予約権
決議	臨時株主総会決議	取締役会決議
決議年月日	平成18年8月31日	平成26年4月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 (注) 5	当社取締役 5名 当社監査役 1名 子会社取締役 5名 当社従業員 12名 子会社従業員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 1	(注) 1
株式の数(株)	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 1	(注) 1

(注) 1 新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

- 2 付与対象者の権利放棄、退職による権利の喪失、従業員の取締役就任、取締役の退任及び権利行使により、本報告書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名、従業員1名となっております。
- 3 退職による権利の喪失、従業員の取締役就任、取締役の退任及び権利行使により、本報告書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員1名となっております。
- 4 取締役の退任及び退職による権利の喪失により、本報告書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名となっております。
- 5 権利行使及び退任による失効により、本報告書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	297	-	-	-
保有自己株式数	300	-	300	-

(注) 平成25年10月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして認識し、事業の継続的な成長に必要な内部留保の充実を勘案しながら、その時々当社グループの経営成績及び財務状況等に応じて、適切な利益還元策を実施することを基本方針としております。当期における中間配当及び期末配当については、業績の状況を踏まえ、誠に遺憾ながら、無配とさせていただきます。

内部留保金の使途につきましては、安定的な事業基盤の構築と今後の事業展開への備えとしております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会であります。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	70,500	166,000 (1) 38,400	31,400	42,100	16,970 (2) 461
最低(円)	27,700	42,600 (1) 14,000	9,730	7,140	5,430 (2) 80

- (注) 1 最高・最低株価は、平成22年10月12日より平成23年10月2日までは大阪証券取引所JASDAQ(グローバル)におけるものであり、平成23年10月3日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」におけるものであります。
- 2 平成23年2月9日付けで普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。なお、1印は、株式分割による権利落後の株価であります。
- 3 平成25年10月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。なお、2印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	118	301	461	276	188	186
最低(円)	80	86	204	194	135	111

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長兼社長	-	永田 万里子	昭和33年6月10日	昭和56年4月 昭和60年12月 平成12年6月 平成13年12月 平成22年6月 平成23年5月 平成23年6月 平成24年11月 平成25年4月 平成25年12月 平成26年6月	日本信販(株)(現三菱UFJニコス(株)) 入社 (株)フジサンケイリビングサービス(現 (株)デイノス) 入社 (有)アイフリーク設立 代表取締役 (有)アイフリークを株式会社に組織変更 (現株)アイフリーク ホールディング ス) 代表取締役社長 当社代表取締役会長 I-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD. 取締役 当社取締役会長(現任) 当社代表取締役社長(現任) (株)キッズスター 代表取締役社長 (株)アイフリーク プロダクツ セール ス 取締役 (株)アイフリーク モバイル取締役 (現任) (株)キッズスター 取締役(現任)	(注)3	18,133
取締役	-	山内 征宏	昭和53年1月7日	平成12年6月 平成18年1月 平成18年6月 平成19年12月 平成21年4月 平成21年7月 平成21年11月 平成22年4月 平成23年4月 平成25年4月 平成26年3月	(有)アイフリーク(現株)アイフリーク ホールディングス)入社 当社管理部長 当社取締役 (株)フィール・ジー 監査役 当社取締役 執行役員管理グループ長 当社執行役員 事業戦略グループ長 当社執行役員 事業推進グループ長 当社執行役員 ECグループ長 当社執行役員 プロダクツ&セールス グループ長 (株)アイフリーク プロダクツ セール ス 代表取締役社長 当社取締役(現任)	(注)3	13
取締役	-	芦田 克宣	昭和54年7月28日	平成14年4月 平成17年5月 平成23年1月 平成26年3月 平成26年4月	エー・エム・アンド・シー(株) 入社 グローバル・ブレイン(株) 入社 みなと会計を開業 財務アドバイザーとして活動 当社取締役(現任) (株)キッズスター 取締役(現任)	(注)3	15
取締役	-	谷内 進	昭和39年3月8日	昭和62年4月 平成4年7月 平成14年1月 平成15年2月 平成17年11月 平成18年12月 平成22年1月 平成22年12月 平成23年6月 平成25年4月	住友生命保険相互会社 入社 (株)三和総合研究所 入社 (株)コーポレートディレクション 入 社 (株)インフォプラント 入社 グローバル・ブレイン(株) 入社 (株)ツタヤオンライン 入社 (株)イノベティブプラットフォーム 設立 代表取締役(現任) ビートレンド(株) 取締役(現任) 当社取締役(現任) (株)アイフリーク モバイル 取締役(現任) (株)キッズスター 取締役(現任)	(注)1 (注)3	50

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	-	鶴崎 俊也	昭和34年3月20日	平成11年12月	A & Fアウトソーシング(株) (現 テクタイトフード&サービス(株)) 代表取締役	(注) 1 (注) 3	28
				平成15年6月	レキシシージャパン(株) 監査役		
				平成16年2月	ハンザテック(株) 取締役		
				平成17年4月	リトルネコ(株) 取締役		
				平成17年5月	(株)フィールドサブジャパン 取締役		
				平成17年8月	S R B T e c h(株) 取締役		
				平成17年12月	J P(株) 監査役		
				平成17年12月	(株)NTマイクロシステムズ 監査役		
				平成18年6月	(株)ピーススタイル 監査役		
				平成18年12月	富士管財(株) 取締役		
				平成19年6月	(株)バルクホールディングス 監査役		
				平成21年6月	当社監査役		
				平成24年1月	テクタイトフード&サービス(株) 取締役(現任)		
				平成26年6月	当社取締役(現任)		
監査役 (常勤)	-	猪俣 英夫	昭和33年8月12日	昭和57年3月	日本ラヂエータ(株) (現 カルソニックカンセイ(株)) 入社	(注) 4	20
				平成19年7月	(株)アイフリーク (現(株)アイフリークホールディングス) 入社		
				平成19年10月	当社社長室室長		
				平成20年4月	(株)フィール・ジー 管理部長		
				平成21年4月	当社執行役員		
				平成21年7月	当社管理グループ長		
				平成25年4月	当社管理統括グループ長		
				平成25年7月	当社取締役		
				平成26年4月	当社内部監査室 室長(現任)		
				平成26年6月	当社監査役(現任)		
監査役	-	橋岡 宏成	昭和42年1月23日	平成3年4月	(株)住友銀行(現:(株)三井住友銀行) 入行	(注) 2 (注) 4	-
				平成10年4月	弁護士登録(東京弁護士会所属)		
				平成16年9月	(株)ゴルフダイジェスト・オンライン 社外取締役(現任)		
				平成19年6月	(株)コナインテッドアローズ 社外監査役(現任)		
				平成20年8月	ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所設立		
				平成23年6月	トレンダーズ(株) 社外監査役(現任)		
				平成26年6月	(株)イー・ピーカンパニー 当社社外監査役(現任)		
				平成26年6月	当社監査役(現任)		
監査役	-	神谷 善昌	昭和53年10月6日	平成13年4月	ブラザー工業(株) 入社	(注) 2 (注) 4	-
				平成18年12月	あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所		
				平成22年7月	公認会計士登録		
				平成24年9月	神谷公認会計士事務所 開設 代表(現任)		
				平成24年12月	税理士登録		
				平成25年3月	センクス アドバイザリー(株) 設立 代表取締役(現任)		
				平成26年6月	当社監査役(現任)		
計							18,259

(注) 1 取締役谷内進、鶴崎俊也は、社外取締役であります。

2 監査役橋岡宏成、神谷善昌は、社外監査役であります。

3 取締役永田万里子、山内征宏、芦田克宣、谷内進、鶴崎俊也の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役猪俣英夫、橋岡宏成、神谷善昌の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業グループの業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

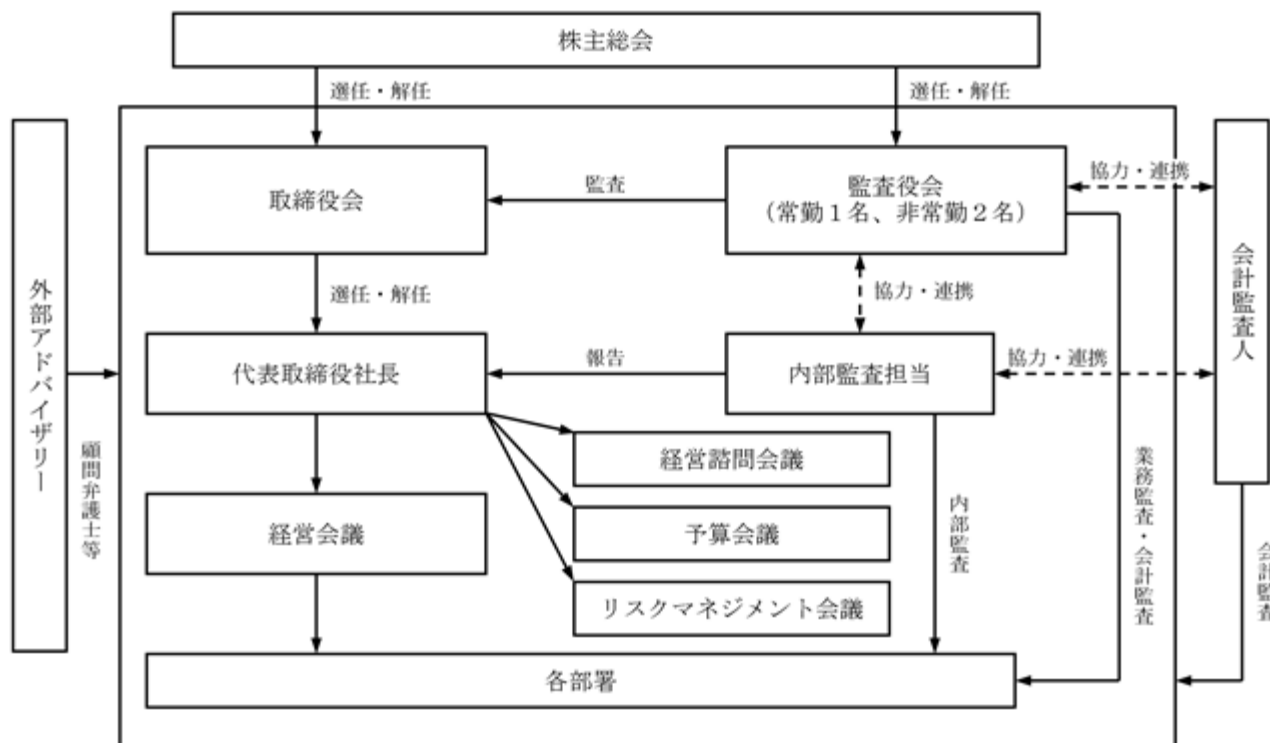
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンスを重視した経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することを重要な課題と位置付けた上で、組織改革を継続的に実施しております。また、当社は、企業倫理の徹底を経営方針に掲げており、企業倫理を社内に普及・浸透させるために様々な施策を講じております。

当社では、経営責任を明確にする組織体制の構築と、経営の効率性を一層向上させることにより、企業としての社会的責任を果たしたいと考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当事業年度末現在における当社の経営の意思決定、業務執行、監視、内部統制に係る経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次の図のとおりとなっております。



(イ) コーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の仕組み

内部統制につきましては、各規程の整備や業務分掌を基本とした有効な内部牽制制度の構築に努めるとともに、情報セキュリティ部門が所管し、監査計画をもとに内部監査を行っております。情報セキュリティ部門の内部監査は、社長の承認により別に指名された者が行っております。

内部監査は定期監査に加え、必要に応じて臨時監査を実施する体制をとっており、会社の戦略的な意思決定が社員の業務活動に適正かつ効率的に反映されているか等を監査しております。

(ロ) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役谷内進、鶴崎俊也は、会社法第2条15号に定める社外取締役の要件を満たしております。谷内進と当社との間に人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役橋岡宏成、神谷善昌は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。社外監査役橋岡宏成、神谷善昌と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(ハ) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社では、コンプライアンスの強化を推し進めるために、管理体制の強化を行ってまいりました。取締役及び各グループ長で構成される経営会議にて法令遵守についての確認を行い、各グループ長がグループ内に周知徹底を図り、また、Eラーニングを活用して全社へのコンプライアンス教育を実施するなど、法令遵守に対する意識向上及び状況の把握に努めてまいりました。具体的には、内部統制報告制度への対応や規程の新規導入及び改善を実施いたしました。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は、取締役会やその他重要会議に出席する他、決算報告や内部統制システムの見直し等をはじめとする取締役会の議案・審議を通じて、直接的又は間接的に内部統制部門から報告を受け、実効性のある経営全般の監督・監視を行っております。社外取締役の選任にあたっては、会社経営での目線、専門分野で長く活躍してきた経験を有する者を選任しております。

当社の社外監査役は、取締役会における取締役相互の牽制と、監査役の実効的な監査の実施により、経営監視面で有効に機能する体制が整っているものと考えております。また、外部的視点からの経営監視機能においては、社外監査役が客観的な立場でその役割を全うすることにより機能を果たしております。社外監査役の選任にあたっては、当社の経営につき適切に監督、監査できる豊富な業務知識と経験を有するものを選任しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (1) 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係等一切の関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応しております。
- (2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況として、反社会的勢力による不当要求に備え、平素より顧問弁護士、警察等の外部専門機関との連携を強化して、反社会的勢力に関する情報の収集や管理を行っております。

役員報酬の内容

(イ) 当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬

区分	支給人数	報酬の種類(千円)		報酬の総額 (千円)
		基本報酬	ストック・オプション	
取締役	6名	28,796	-	28,796
(内社外取締役)	(1名)	(7,480)	(-)	(7,480)
監査役	3名	11,923	-	11,923
(内社外監査役)	(3名)	(11,923)	(-)	(11,923)
計	9名	40,720	-	40,720

(注) 1. 取締役6名のうち1名は、平成25年7月31日をもって辞任により退任しております。

2. 取締役の支給額には、子会社からの支給額10,452千円は含まれておりません。

3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。

4. 平成18年6月30日開催の第6期定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額を年額170,000千円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、同日開催の第6期定時株主総会において、監査役の報酬限度額を年額30,000千円以内と決議しております。

(ロ) 役員報酬等の決定方針

当社の取締役及び監査役の報酬は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、以下のとおり決定しております。

a. 取締役

取締役の報酬は、取締役の報酬に関する社会的動向、当社の業績その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を鑑み、取締役の職位及び職責を勘案の上、代表取締役が素案を作成し取締役の同意を得て決定しております。

b. 監査役

監査役の報酬は、監査役会での協議により決定しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当事業年度において、内部監査については内部監査部門3名により、業務監査を中心に、当社全部門を対象として監査を実施しております。

監査役は、取締役会、経営会議といった重要会議への出席等を通じ取締役の業務執行に関わる監視、監督機能を果たすとともに、内部監査部門及び会計監査人とも適宜連携をとり効果的な監査業務を遂行しております。

会計監査については、監査法人アヴァンティアを会計監査人に選任しており、会社法・金融商品取引法に基づく四半期レビュー・期末監査のほか、期中においても適宜監査を受けております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、年度監査計画策定時の意見交換、四半期レビュー・期末監査及び業務監査に関する報告等並びに関連部署が各種資料の提供・説明等を適時実施することで、適正な監査意見形成のための実効的な連携に努めております。

当事業年度において、業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務にかかる補助者の構成は以下のとおりであります。

(イ) 業務を執行した公認会計士の氏名

小笠原 直（監査法人アヴァンティア）（継続監査年数 1年）

木村 直人（監査法人アヴァンティア）（継続監査年数 1年）

（注）当社の会計監査人であった有限責任あずさ監査法人は、平成25年9月18日をもって退任いたしました。当会計監査人退任後、一時会計監査人として監査法人アヴァンティアが平成25年9月20日をもって就任し、平成26年3月10日開催の臨時株主総会において、当社会計監査人に就任いたしました。

(ロ) 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 2名

その他 4名

（注） その他は、公認会計士試験合格者等であります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役谷内進及び鴛崎俊也との間において、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うものとする契約を締結しております。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役橋岡宏成及び神谷善昌との間において、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うものとする契約を締結しております。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損賠賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びこの選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的とし、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,400	-	31,400	28,772
連結子会社	-	-	-	-
計	20,400	-	31,400	28,772

(注) 当社の会計監査人であった有限責任あずさ監査法人は、平成25年9月18日をもって退任いたしました。当会計監査人退任後、一時会計監査人として監査法人アヴァンティアが平成25年9月20日をもって就任し、平成26年3月10日開催の臨時株主総会において、当社会計監査人に就任いたしました。なお、監査証明業務に基づく報酬31,400千円には、前任監査人である有限責任あずさ監査法人による第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る監査業務に対する報酬11,400千円が含まれております。また、当社元海外子会社による不明瞭な取引の調査費用として前任監査人である有限責任あずさ監査法人へ非監査業務に基づく報酬として28,772千円の支払いをしております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、当社元海外子会社による不明瞭な取引の調査業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	有限責任あずさ監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	監査法人アヴァンティア

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

就任監査法人の名称
監査法人アヴァンティア
退任監査法人の名称
有限責任あずさ監査法人

(2) 異動年月日

平成25年9月20日

(3) 退任する公認会計士等の直近における就任年月日

平成17年11月25日

(4) 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、平成25年6月27日に公表いたしました「当社連結子会社における不明瞭な取引、平成25年3月期有価証券報告書提出遅延、当社株式の監理銘柄（確認中）への指定見込み及び第13期定時株主総会目的事項並びに延会開催に関するお知らせ」のとおり、平成25年4月以降において、当社の海外子会社であるI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.（所在国：シンガポール）において当社取締役が関与したと思われる不明瞭な資金の流れがある疑いが生じました。

当社は、平成25年7月3日付けで調査委員会を設置し、原因究明、再発防止のための調査（以下、「当初の調査」といいます。）を行ってまいりましたが、当初の調査が進む過程におきまして、海外子会社のみならず、国内においても当該取締役が関与した不明瞭な取引が存在することが判明し、他にも不明瞭な取引がないことについて有限責任あずさ監査法人の心証が得られず、他にも不明瞭な取引がないことを明らかにするため、平成25年7月31日付適時開示「有価証券報告書提出期限延長（再延長）に関する申請書提出及び承認のお知らせ」に記載のとおり、平成25年9月13日まで再延長申請のご承認を頂き、平成25年8月7日付けで調査委員会を再設置し、鋭意調査（以下、「追加の調査」といいます。）を進めてまいりました。

また、平成25年8月9日付適時開示「平成26年3月期第1四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出及び承認のお知らせ」のとおり、平成26年3月期第1四半期報告書の提出期限を平成25年9月13日まで延長することのご承認を頂きました。

このような過程の中で、有限責任あずさ監査法人による監査契約の継続あるいは後任の会計監査人の選任に向けての検討を重ねてまいりました。今般、会社法に関する連結計算書類及び計算書類に関しては平成25年8月30日に、平成25年3月期有価証券報告書に関しては、平成25年9月2日に夫々監査報告書を受領し、平成26年3月期第1四半期報告書に関しては平成25年9月13日にレビュー報告書を受領しましたが、後任候補の監査法人と監査契約の受嘱に向けた協議を重ねていること、また、当社として新しい監査体制による再発防止策の検討等を望んでいることから、有限責任あずさ監査法人と協議を行い監査契約の解除を申し入れ、平成25年9月18日付けで監査契約を合意解除し、有限責任あずさ監査法人は会計監査人を退任することとなりました。

当該退任に伴い、当社の会計監査人が不在となることを回避し、適正な監査業務が継続される体制を維持するため、後任の会計監査人候補として監査法人アヴァンティアとの間で監査契約締結に向けて協議を行ってきた結果、平成25年9月20日開催の監査役会において同監査法人を一時会計監査人に選任し、就任の承諾を受けたものであります。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を受けております。

(7) 退任する公認会計士等が(6)の意見を表明しない理由及び当社が退任する公認会計士等に対し、意見の表明を求めるために講じた措置の内容

該当事項はありません。

なお、平成26年3月10日開催の臨時株主総会の決議をもって、監査法人アヴァンティアは当社の会計監査人に就任いたしました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、各種団体の主催するセミナーに参加する等積極的な情報収集活動に努め、会計基準、適用指針、実務対応報告等に関する情報の入手を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	707,130	435,274
受取手形及び売掛金	280,842	283,247
有価証券	20,051	14
商品	69,031	19,788
仕掛品	8,311	1,920
原材料	21,663	16,631
前渡金	64,026	49,277
その他	54,577	13,609
貸倒引当金	21,158	74,675
流動資産合計	1,204,476	745,089
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,642	30,291
減価償却累計額	6,065	7,841
建物(純額)	11,576	22,449
工具、器具及び備品	103,944	73,973
減価償却累計額	98,338	67,982
工具、器具及び備品(純額)	5,605	5,991
リース資産	-	11,627
減価償却累計額	-	970
リース資産(純額)	-	10,656
有形固定資産合計	17,182	39,097
無形固定資産		
ソフトウェア	158,463	49,382
その他	1,628	66
無形固定資産合計	160,091	49,448
投資その他の資産		
投資有価証券	170,889	31,105
その他	64,943	42,594
投資その他の資産合計	135,833	73,700
固定資産合計	313,108	162,245
繰延資産		
社債発行費	7,774	5,831
繰延資産合計	7,774	5,831
資産合計	1,525,359	913,166

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	53,693	37,636
短期借入金	400,000	367,000
1年内返済予定の長期借入金	110,267	79,792
リース債務	-	3,932
未払金	67,841	62,689
未払費用	20,999	12,333
未払法人税等	475	39,521
未払消費税等	-	3,824
ポイント引当金	635	-
その他	35,431	15,942
流動負債合計	689,344	622,673
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	130,572	50,780
リース債務	-	7,370
繰延税金負債	1,586	2,442
資産除去債務	3,799	6,935
固定負債合計	335,957	267,529
負債合計	1,025,302	890,203
純資産の部		
株主資本		
資本金	533,151	603,879
資本剰余金	533,156	603,885
利益剰余金	573,333	1,190,195
自己株式	34	34
株主資本合計	492,939	17,534
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	814	298
為替換算調整勘定	2,380	-
その他の包括利益累計額合計	3,194	298
新株予約権	3,923	5,130
純資産合計	500,057	22,963
負債純資産合計	1,525,359	913,166

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1,551,022	1,410,561
売上原価	1 1,091,559	1 987,009
売上総利益	459,463	423,552
販売費及び一般管理費	2 962,307	2 798,933
営業損失()	502,844	375,380
営業外収益		
受取利息	7,745	1,111
受取配当金	2,433	3,839
為替差益	12,057	1,872
違約金収入	-	2,508
有価証券売却益	2,086	-
その他	2,987	5,723
営業外収益合計	27,310	15,054
営業外費用		
支払利息	5,424	5,219
社債発行費償却	1,943	1,943
投資有価証券売却損	2,088	-
新株発行費	-	13,501
新株予約権発行費	-	2,500
その他	1,204	932
営業外費用合計	10,660	24,097
経常損失()	486,194	384,423
特別利益		
新株予約権戻入益	8,109	1,574
特別利益合計	8,109	1,574
特別損失		
投資有価証券評価損	34,627	-
投資有価証券売却損	-	5,892
固定資産除却損	3 1,140	3 330
減損損失	4 69,573	4 39,402
関係会社整理損	-	5 60,471
過年度決算訂正関連費用	-	6 79,044
特別退職金	6,547	5,428
事務所移転費用	7 26,052	7 3,004
その他	-	1,007
特別損失合計	137,942	194,582
税金等調整前当期純損失()	616,027	577,430
法人税、住民税及び事業税	1,190	38,625
法人税等調整額	14,595	806
法人税等合計	15,786	39,431
少数株主損益調整前当期純損失()	631,813	616,862
当期純損失()	631,813	616,862

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失()	631,813	616,862
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,489	516
為替換算調整勘定	3,311	2,410
その他の包括利益合計	1, 2 12,801	1, 2 2,926
包括利益	619,012	619,788
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	619,012	619,788

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	459,382	452,663	71,797	30,937	952,905
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	73,768	73,768			147,537
剰余金の配当			13,317		13,317
当期純損失（ ）			631,813		631,813
自己株式の処分		6,724		30,903	37,628
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	73,768	80,493	645,131	30,903	459,965
当期末残高	533,151	533,156	573,333	34	492,939

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,675	931	9,607	15,342	958,640
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					147,537
剰余金の配当					13,317
当期純損失（ ）					631,813
自己株式の処分					37,628
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,489	3,311	12,801	11,418	1,382
当期変動額合計	9,489	3,311	12,801	11,418	458,583
当期末残高	814	2,380	3,194	3,923	500,057

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	533,151	533,156	573,333	34	492,939
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	70,728	70,728			141,457
当期純損失（ ）			616,862		616,862
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	70,728	70,728	616,862	-	475,405
当期末残高	603,879	603,885	1,190,195	34	17,534

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	814	2,380	3,194	3,923	500,057
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					141,457
当期純損失（ ）					616,862
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	516	2,380	2,896	1,207	1,689
当期変動額合計	516	2,380	2,896	1,207	477,094
当期末残高	298	-	298	5,130	22,963

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	616,027	577,430
減価償却費	120,391	84,628
のれん償却額	21,213	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,487	53,517
社債発行費償却	1,943	1,943
新株発行費	-	13,501
新株予約権発行費	-	2,500
新株予約権戻入益	8,109	1,574
投資有価証券評価損益(は益)	34,627	-
投資有価証券売却損益(は益)	2,088	5,892
過年度決算訂正関連費用	-	79,044
関係会社整理損	-	60,471
減損損失	69,573	39,402
売上債権の増減額(は増加)	61,487	5,877
たな卸資産の増減額(は増加)	48,298	59,434
未収入金の増減額(は増加)	43,555	21,201
前渡金の増減額(は増加)	45,907	68,047
仕入債務の増減額(は減少)	19,196	17,928
未払金の増減額(は減少)	16,126	124,990
その他	3,136	29,240
小計	446,019	195,974
過年度決算訂正関連費用の支払額	-	82,954
法人税等の支払額	1,789	2,658
法人税等の還付額	-	1,293
営業活動によるキャッシュ・フロー	447,808	280,293
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	320,000	-
有価証券の償還による収入	391,264	-
有形固定資産の取得による支出	2,142	5,458
無形固定資産の取得による支出	122,361	26,717
投資有価証券の取得による支出	40,276	9,649
投資有価証券の売却による収入	132,618	13,838
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2 51,836
敷金及び保証金の差入による支出	-	25,856
その他	1,129	7,462
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,973	5,455
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	33,000
長期借入金の返済による支出	160,130	110,267
社債の発行による収入	190,281	-
リース債務の返済による支出	-	953
配当金の支払額	11,865	124
株式の発行による収入	-	126,498
新株予約権の発行による収入	-	350
新株予約権の行使による株式の発行による収入	181,477	1,389
その他	5,473	5,280
財務活動によるキャッシュ・フロー	394,289	21,387
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,328	4,331
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,215	291,893
現金及び現金同等物の期首残高	730,397	727,182
現金及び現金同等物の期末残高	1 727,182	1 435,288

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

株式会社アイフリーク モバイル、株式会社キッズスター、株式会社アイフリーク プロダクツ セールス
上記、3社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたI-FREEK ASIA PACIFIC PTE.LTD.は、平成25年10月15日にその保有株式の全てを第三者に譲渡し、同事業から撤退いたしましたので、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

・ 其他有価証券

a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

a. 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

b. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

c. 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	4～8年

- 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ハ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 繰延資産の処理方法
- イ 社債発行費
社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。
 - 新株発行費
支出時に全額費用として処理しております。
 - ハ 新株予約権発行費
支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前渡金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた118,603千円は、「前渡金」64,026千円、「その他」54,577千円として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収入金の増減額」、「前渡金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては、独立掲載することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた86,326千円は、「未収入金の増減額」43,555千円、「前渡金の増減額」45,907千円、「その他」3,136千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	0千円	-千円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上原価	450千円	22,438千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
広告宣伝費	79,884千円	171,305千円
支払手数料	99,712	62,138
給料及び手当	249,120	166,992
貸倒損失	272	211
貸倒引当金繰入額	19,009	54,776

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
工具、器具及び備品	930千円	330千円
ソフトウェア	210	-
計	1,140	330

4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

事業	用途	種類	金額
モバイルコンテンツ事業	開発システム、サーバ等	工具器具備品、ソフトウェア	32,124千円
Eコマース事業	事務所設備、業務管理システム等	建物、工具器具備品、ソフトウェア、のれん	37,448千円

当社は、減損損失の算定にあたって、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に、資産をグルーピングしております。収益性が著しく低下した資産グループについて資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額69,573千円を減損損失として、特別損失に計上しております。

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しております。なお、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。また、減損損失の内訳は、建物685千円、工具器具備品211千円、ソフトウェア44,937千円、のれん23,739千円であります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

事業	用途	種類	金額
モバイルコンテンツ事業	基盤システム、サイト等	ソフトウェア	39,402千円

当社は、減損損失の算定にあたって、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に、資産をグルーピングしております。収益性が著しく低下した資産グループについて資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額39,402千円を減損損失として、特別損失に計上しております。

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しております。なお、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

5 関係会社整理損は、当社の関係会社であったI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD. が営んでいた決済サービス事業からの撤退に伴い生じた損失として計上しております。

なお、当該関係会社整理損は、関係会社株式売却益21,334千円と債権放棄等による整理損失81,806千円を相殺し、表示しております。

6 過年度決算訂正関連費用は、当社元海外子会社による不明瞭な取引の調査に起因し発生した費用を計上しております。

7 事務所移転費用の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
解約手数料	23,049千円	- 千円
原状回復費	143	-
引越費用等	2,859	3,004
計	26,052	3,004

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,657千円	5,238千円
組替調整額	4,073	4,915
計	9,730	323
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,311	4,370
組替調整額	-	1,960
税効果調整前合計	13,042	2,410
税効果額	241	192
その他の包括利益合計	12,801	2,926

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	9,730千円	323千円
税効果額	241	192
税効果調整後	9,489	516
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	3,311	2,410
税効果額	-	-
税効果調整後	3,311	2,410
その他の包括利益合計		
税効果調整前	13,042	2,733
税効果額	241	192
税効果調整後	12,801	2,926

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	91,452	10,514	-	101,966
合計	91,452	10,514	-	101,966
自己株式				
普通株式(株)	2,668	-	2,665	3
合計	2,668	-	2,665	3

(注) 1 普通株式の発行済株式数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2 普通株式の自己株式数の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	3,915
	第10回新株予約権	普通株式	13,000	-	12,935	65	8
合計			13,000	-	12,935	65	3,923

(注) 第10回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	13,317	150	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	101,966	11,113,934	-	11,215,900
合計	101,966	11,113,934	-	11,215,900
自己株式				
普通株式（株）	3	297	-	300
合計	3	297	-	300

（注）1 普通株式の発行済株式数の増加は、平成25年10月1日付けの株式分割による増加10,094,634株、新株予約権の行使による増加19,300株及び新株式発行による増加1,000,000株であります。

2 普通株式の自己株式数の増加は、平成25年10月1日付けの株式分割によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	2,280
	第10回新株予約権	普通株式	65	6,435	6,500	-	-
	第11回新株予約権	普通株式	-	500,000	-	500,000	2,850
合計			65	506,435	6,500	500,000	5,130

（注）1 第10回新株予約権の増加は、平成25年10月1日付けの株式分割によるものであります。

2 第10回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

3 第11回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	707,130千円	435,274千円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資(有価証券)	20,051	14
現金及び現金同等物	727,182	435,288

2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却によりI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	292,723千円
固定資産	95,289
流動負債	403,999
その他有価証券評価差額金	1,064
為替換算調整勘定	1,960
株式売却益	21,334
子会社株式の売却価額	6,244
子会社現金及び現金同等物	117,176
子会社に対する債権の回収額	162,769
差引：売却による収入	51,836

なお、関係会社株式売却益は関係会社整理損と相殺しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、モバイルコンテンツ事業におけるサーバー機器であります。

リース資産の減価償却費の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	21,662千円	26,137千円
1年超	19,832	33,322
合計	41,495	59,459

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として債券であり、定期的に発行会社の財政状態等を把握しております。

借入金及び社債の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、償還日は最長で決算日後3年であります。金利の変動リスクを回避するため、主として固定金利により調達しておりますが、このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、定期的に発行体の財務状況等を把握し、信用リスクの軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各グループからの報告に基づき管理統括グループが適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2をご参照下さい。）

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	707,130	707,130	-
(2) 受取手形及び売掛金	280,842	280,842	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	90,941	90,941	-
資産計	1,078,915	1,078,915	-
(1) 買掛金	53,693	53,693	-
(2) 短期借入金	400,000	400,000	-
(3) 未払金	67,841	67,841	-
(4) 社債	200,000	200,000	-
(5) 長期借入金（ ）	240,839	240,458	380
負債計	962,373	961,993	380

（ ）流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	435,274	435,274	-
(2) 受取手形及び売掛金	283,247	283,247	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	31,120	31,120	-
資産計	749,642	749,642	-
(1) 買掛金	37,636	37,636	-
(2) 短期借入金	367,000	367,000	-
(3) 未払金	62,689	62,689	-
(4) 社債	200,000	200,000	-
(5) 長期借入金()	130,572	129,244	1,327
(6) リース債務()	11,303	11,303	-
負債計	809,201	807,874	1,327

() 1年内返済予定の長期借入金及び流動負債のリース債務については、それぞれ長期借入金、リース債務に含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券及びマネー・マネジメント・ファンドは取引金融機関から提示された価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金及び(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当該社債は変動金利によるものであり、短期内での市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリースを行った場合に想定される利率で割り引いた結果、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- 2 敷金及び保証金（連結貸借対照表計上額42,094千円、前連結会計年度は64,443千円）は、当社及び連結子会社のオフィスの不動産賃貸借契約等に係るものであり、償還期間を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）
現金及び預金	707,130	-
受取手形及び売掛金	280,842	-
有価証券及び投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの（債券）	-	16,666
合計	987,973	16,666

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）
現金及び預金	435,274	-
受取手形及び売掛金	283,247	-
合計	718,522	-

4 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	400,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	200,000	-
長期借入金	110,267	79,792	39,792	10,988	-	-
合計	510,267	79,792	39,792	10,988	200,000	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	387,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	200,000	-	-
長期借入金	79,792	39,792	10,988	-	-	-
リース債務	3,932	4,133	3,237	-	-	-
合計	470,724	43,925	14,225	200,000	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
債券	9,539	9,164	375
その他	44,683	41,006	3,676
小計	54,223	50,170	4,052
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
債券	16,666	19,664	2,997
その他	20,051	20,051	-
小計	36,718	39,715	2,997
合計	90,941	89,886	1,055

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
債券	-	-	-
その他	14,892	14,347	544
小計	14,892	14,347	544
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
債券	-	-	-
その他	16,228	16,281	53
小計	16,228	16,281	53
合計	31,120	30,629	490

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	200,383	2,086	2,088
(3) その他	-	-	-
合計	200,383	2,086	2,088

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	200	199	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	13,571	-	6,092
(3) その他	20,042	-	-
合計	33,814	199	6,092

(退職給付関係)

退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費及び一般管理費(給料及び手当)	378千円	- 千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
新株予約権戻入益	8,109千円	1,574千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの数につきましては、株式数に換算して記載しております。なお、平成18年11月7日付けで普通株式1株に対し普通株式2株、平成23年2月9日付けで普通株式1株に対し普通株式4株及び平成25年10月1日付けで普通株式1株に対し普通株式100株の割合で株式分割を行ったため、分割後の株式数、権利行使価格及び公正な評価単価を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第5回新株予約権	第9回新株予約権
株主総会決議年月日	平成18年1月31日	平成18年1月31日	平成18年8月31日	平成21年6月25日
取締役会決議年月日	平成18年2月2日	平成18年6月30日	平成18年8月31日	平成21年7月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名 従業員21名	従業員19名	取締役5名	取締役3名
株式の種類及び付与数	普通株式 77,600株	普通株式 37,600株	普通株式 37,600株	普通株式 40,000株
付与日	平成18年2月3日	平成18年6月30日	平成18年8月31日	平成21年7月27日
権利確定条件	付与日(平成18年2月3日)から権利確定日(平成21年3月19日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年6月30日)から権利確定日(平成21年3月19日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年8月31日)から権利確定日(平成21年3月19日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成21年7月27日)から権利確定日(平成24年7月27日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年2月3日～平成21年3月19日	平成18年6月30日～平成21年3月19日	平成18年8月31日～平成21年3月19日	平成21年7月27日～平成24年7月27日
権利行使期間	権利確定後から平成28年1月31日まで	権利確定後から平成28年1月31日まで	権利確定後から平成28年8月31日まで	権利確定後から平成26年7月27日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株 予約権	第3回 新株 予約権	第5回 新株 予約権	第9回 新株 予約権
取締役会決議年月日	平成18年 2月2日	平成18年 6月30日	平成18年 8月31日	平成21年 7月22日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	27,200	3,200	8,000	28,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	8,000	800	4,000	-
失効	-	-	-	12,000
未行使残	19,200	2,400	4,000	16,000

単価情報

	第1回 新株 予約権	第3回 新株 予約権	第5回 新株 予約権	第9回 新株 予約権
取締役会決議年月日	平成18年 2月2日	平成18年 6月30日	平成18年 8月31日	平成21年 7月22日
権利行使価格(円)	14	14	89	1
行使時平均株価(円)	232	100	232	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	131

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度中に付与されたストック・オプションはありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. 本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

423千円

当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日
における本源的価値の合計額

640千円

7. 自社株式オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	2,850千円

8. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

	第11回新株予約権 (自社株式オプション)
付与対象者の区分及び人数	Hong Kong Wealthy Future Investment Co., Limited 1名
株式の種類別の自社株式 オプションの数(注)	普通株式 500,000株
付与日	平成26年3月14日
権利確定条件	定めておりません。
対象勤務期間	
権利行使期間	平成26年3月15日から平成29年3月14日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第11回新株予約権 (自社株式オプション)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	500,000
失効	-
権利確定	500,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	500,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	500,000

単価情報

	第11回新株予約権 (自社株式オプション)
権利行使価格(円)	185
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な 評価単価(円)(注)	282,500

(注) 公正な評価単価は、新株予約権1個(50,000株)の単価であります。

9. 自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において新たに付与した自社株式オプション（第11回新株予約権）についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	第11回新株予約権 (自社株式オプション)
株価変動性 (注) 1	108.68%
予想残存期間 (注) 2	3年
予想配当 (注) 3	0%
無リスク利息率(注) 4	0.112%

(注) 1. 満期までの期間(3年間)に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 権利行使期間満了日までの期間としております。

3. 直近の配当実績0円に基づき算定しております。

4. 満期までの期間(3年間)に対応する国債の流通利回りであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒損失	1,388千円	445千円
貸倒引当金繰入超過額	2,867	26,441
未払事業税	349	3,129
ポイント引当金否認	240	-
商品評価損否認	170	7,943
事務所移転費用	11,425	-
その他	121	314
小計	16,562	38,274
評価性引当額	16,562	38,274
合計	-	-
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	30,923	33,853
フリーレント家賃	89	1,802
繰越欠損金	274,646	547,809
その他	3,187	4,129
小計	308,846	587,594
評価性引当額	308,846	587,594
合計	-	-
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債(流動)		
資産除去債務	98	-
合計	98	-
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	241	192
資産除去債務	1,344	2,250
合計	1,586	2,442
繰延税金負債合計	1,586	2,442
繰延税金資産(負債)の純額	1,684	2,442

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上したため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)
(共通支配下の取引等)

会社分割

当社は、平成24年12月14日開催の取締役会決議及び平成25年2月15日開催の臨時株主総会の承認に基づき、平成25年4月1日付けで新設分割の方式の会社分割を実施し、純粋持株会社制へ移行いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称	事業の内容
モバイルコンテンツ事業	国内外へ向けたモバイルコンテンツのサービスの提供及びファミリー向け知育アプリを中心としたサービスの提供
Eコマース事業	美容・健康商材を中心とした商材の提供

(2) 企業結合日

平成25年4月1日

(3) 企業結合の法的方式

当社を分割会社とし、新設分割承継会社3社を承継会社とする新設分割です。

(4) 結合後企業の名称

株式会社アイフリーク モバイル(当社の連結子会社)

株式会社キッズスター(当社の連結子会社)

株式会社アイフリーク プロダクツ セールス(当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループが純粋持株会社体制へ移行した目的は次のとおりであります。

事業会社がそれぞれの領域で競争力を一層高めていく。

- ・権限委譲を進め、それぞれのマーケットの変化に合わせたスピーディーな経営判断を行う
- ・市場環境、事業特性に合わせた独自の人事制度の設計・運用及び独自の採用を行う
- ・事業特性に合わせたスキルアップの機会を提供し、従業員の成長スピードの向上を図る
純粋持株会社である株式会社アイフリーク ホールディングスは、グループ全体の中長期成長戦略の策定とその実現に集中する
- ・グローバルでの成長戦略策定と実行
- ・R & Dの推進
- ・次世代経営人材の育成などグループ全体の組織基盤の強化

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

事業分離

当社は、連結子会社であるI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.の保有株式のすべてを、平成25年10月15日付けにて譲渡いたしました。当該事業分離の状況は、以下のとおりであります。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

MIDAS UNITED GROUP PTE. LTD.

(2) 分離した事業の内容

決済サービス事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループが関連するモバイル業界におきましては、スマートフォンやタブレット端末の普及が急速に進んでおりますが、当社グループの中核事業であるモバイルコンテンツ事業におきましてもスマートフォン市場での収益向上は必要不可欠であり、競争力のある事業として継続していくには早急に収益モデルの構築を図っていく必要があります。また、Eコマース事業におきましても、商品ラインナップの改善に加えて固定費の削減や人員体制の見直し等の収益化に向けた取組を行っている最中であり、一方、決済サービス事業におきましては、新規事業として新たな収益基盤とすべく、将来に向けての成長に期待しシンガポールで開始いたしましたが、収益基盤の確立には、今後も開発、運営面での継続した投資や管理面での体制強化の追加コストが必要な状況となっております。

このような状況下におきまして、当社グループは、限りある経営資源を有効活用するためには、中核事業であるモバイルコンテンツ事業を中心に、今一度国内に経営資源を集中させることが必要であるとの判断をいたしました。そのため、現段階において、当社グループの中核事業ではなく、且つ、当面各種投資コスト等が膨らみ海外でのコントロールが必要な決済サービス事業の売却を検討していたところ、MIDAS UNITED GROUP PTE. LTD.より株式引受の申し出があったことから、同社への株式譲渡を実施することといたしました。また、決済サービス事業の株式譲渡により、経営資源を国内に集中させることは、[注記事項]（追加情報）に記載しております当社グループにて発覚した不明瞭な取引における再発防止策としてのコンプライアンス体制強化にもつながるものと判断しております。

上記株式譲渡により、当社グループは、事業の選択と集中を図り、経営資源を国内に集中させ最大限効率的に活用することで、事業基盤の安定化及び業績回復を図り、持続的な成長を目指してまいります。以上の理由から、決済サービス事業を展開する当社海外子会社「I-FREEK ASIA PACIFIC PTE.LTD.」の株式を、MIDAS UNITED GROUP PTE. LTD.（所在地：シンガポール共和国）に譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

平成25年10月15日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 21,334千円

なお、当該関係会社株式売却益は、決済サービス事業からの撤退に伴う損益であるため、関係会社整理損失として、関係会社整理損失引当金繰入額78,422千円と相殺し、関係会社整理損57,087千円として表示しております。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	292,723千円
固定資産	95,289
資産合計	388,012
流動負債	403,999
負債合計	403,999

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及び東京支店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.97～1.05%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
期首残高	6,553千円	4,897千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,799	3,096
時の経過による調整額	1,579	131
資産除去債務の履行による減少額	7,034	1,189
期末残高	4,897	6,935

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス別のセグメントから構成されており、インターネットに接続可能な携帯電話ユーザー向けにモバイルコンテンツを提供する「モバイルコンテンツ事業」、美容・健康商品等の小売及び卸売を行う「Eコマース事業」、グローバルな決済プラットフォームを提供する「決済サービス事業」の3事業を報告セグメントとしております。

なお、決済サービス事業を行っていたI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.は平成25年10月15日にその保有株式のすべてを第三者に譲渡するとともに同事業から撤退しております。I-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.が連結除外になったことに伴い決済サービス事業は、当第2四半期連結累計期間までの業績を開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	モバイルコン テンツ事業	Eコマース 事業	決済サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	991,363	556,879	2,780	1,551,022	-	1,551,022
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	991,363	556,879	2,780	1,551,022	-	1,551,022
セグメント利益又は損失 ()	118,252	228,351	82,152	192,252	310,592	502,844
セグメント資産	406,900	244,764	8,273	659,937	865,422	1,525,359
その他の項目						
減価償却費	84,090	14,904	929	99,924	20,467	120,391
のれんの償却額	-	21,213	-	21,213	-	21,213
減損損失	32,124	37,448	-	69,573	-	69,573
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	118,374	-	7,733	126,108	10,349	136,458

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の設備投資額であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	モバイルコン テンツ事業	Eコマース 事業	決済サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	893,036	502,974	14,550	1,410,561	-	1,410,561
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	893,036	502,974	14,550	1,410,561	-	1,410,561
セグメント利益又は損失 ()	69,692	126,118	46,640	103,066	272,314	375,380
セグメント資産	416,572	156,562	-	573,135	340,030	913,166
その他の項目						
減価償却費	75,276	321	1,382	76,981	7,646	84,628
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-
減損損失	39,402	-	-	39,402	-	39,402
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	25,915	1,160	-	27,075	16,623	43,698

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の設備投資額であります。
- 2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)NTTドコモ	398,130	モバイルコンテンツ事業
ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)	199,014	モバイルコンテンツ事業

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)NTTドコモ	418,274	モバイルコンテンツ事業
ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)	187,517	モバイルコンテンツ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	モバイル コンテンツ事業	Eコマース事業	決済サービス 事業	計
減損損失	32,124	37,448	-	69,573

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	モバイル コンテンツ事業	Eコマース事業	決済サービス 事業	計
減損損失	39,402	-	-	39,402

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	モバイル コンテンツ事業	Eコマース事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	21,213	-	21,213
当期末残高	-	-	-	-

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	48円66銭	1円59銭
1株当たり当期純損失()	62円66銭	60円18銭

(注) 1 当社は、平成25年10月1日付けで株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失を算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	500,057	22,963
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,923	5,130
(うち新株予約権)	(3,923)	(5,130)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	496,134	17,832
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,196,300	11,215,600

4 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純損失		
連結損益計算書上の当期純損失()(千円)	631,813	616,862
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	631,813	616,862
普通株式の期中平均株式数(株)	10,082,691	10,250,312
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-----	-----

(重要な後発事象)

有償ストック・オプション(新株予約権)の付与

当社は、平成26年4月28日開催の取締役会において、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役、使用人に対して、有償にて第12回新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。

(1) 新株予約権の割当対象者、人数及び割当数

当社及び当社子会社の取締役、監査役、使用人 28名 4,500個

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式：450,000株

新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株とする。

(3) 新株予約権の発行価額

新株予約権1個当たり516円

(4) 新株予約権と引換えにする金銭の払込期日

平成26年5月13日

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たりの払込金額122円

(6) 新株予約権の行使期間

新株予約権者は、平成27年3月期、平成28年3月期及び平成29年3月期の各連結会計年度にかかる当社が提出した決算短信に記載される当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が次に掲げる条件を満している場合に、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a) 平成27年3月期の営業利益が黒字化達成の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数のうち、1/3を平成27年5月15日から平成31年5月14日までの期間に行使することができる。

(b) 平成28年3月期の営業利益が400百万円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数のうち、2/3を平成28年5月15日から平成31年5月14日までの期間に行使することができる。

(c) 平成29年3月期の営業利益が400百万円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数のうち、2/3を平成29年5月15日から平成31年5月14日までの期間に行使することができる。

(7) 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)アイフリーク ホールディングス	第1回無担保社債 (株)みずほ銀行・ 福岡県信用保証協 会共同保証付、分 割譲渡制限特約付)	平成24年 4月25日	200,000	200,000	0.31	なし	平成29年 4月25日
合計	-	-	200,000	200,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
-	-	-	200,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	367,000	0.70	-
1年以内に返済予定の長期借入金	110,267	79,792	0.93	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	3,932	1.25	-
長期借入金(1年以内に返済予定のもの を除く)	130,572	50,780	0.92	平成27年4月1日~ 平成28年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のもの を除く)	-	7,370	1.25	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	640,839	508,875	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	39,792	10,988	-	-
リース債務	4,133	3,237	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	418,172	787,670	1,053,116	1,410,561
税金等調整前四半期(当期) 純損失()(千円)	111,222	216,372	419,668	577,430
四半期(当期)純損失() (千円)	129,413	405,950	450,713	616,862
1株当たり四半期(当期)純 損失()(円)	12円69銭	39円81銭	44円20銭	60円18銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 ()(円)	12円69銭	27円12銭	4円39銭	15円96銭

(注) 当社は、平成25年10月1日付けで株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純損失を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	579,914	225,086
受取手形	7,203	-
売掛金	1 291,874	1 17,213
有価証券	20,051	14
商品	69,031	-
仕掛品	8,311	-
原材料	21,663	-
前渡金	64,026	-
前払費用	6,712	3,868
未収入金	1 89,954	1 6,400
未収収益	771	585
未収消費税等	86	13,874
短期貸付金	1 149,025	1 100,000
その他	458	102
貸倒引当金	21,158	-
流動資産合計	1,287,926	367,145
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	11,576	22,449
工具、器具及び備品(純額)	5,605	4,994
有形固定資産合計	17,182	27,444
無形固定資産		
ソフトウェア	150,729	3,249
ソフトウェア仮勘定	1,628	-
無形固定資産合計	152,357	3,249
投資その他の資産		
投資有価証券	50,895	31,105
関係会社株式	0	531,319
出資金	500	-
敷金及び保証金	24,106	42,094
投資その他の資産合計	75,502	604,520
固定資産合計	245,042	635,214
繰延資産		
社債発行費	7,774	5,831
繰延資産合計	7,774	5,831
資産合計	1,540,744	1,008,191

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	54,159	-
短期借入金	1,400,000	1,387,000
1年内返済予定の長期借入金	110,267	79,792
未払金	1,66,852	1,93,525
預り金	11,486	1,489
未払費用	20,102	5,854
未払法人税等	475	1,516
前受金	1,823	-
ポイント引当金	635	-
未払配当金	1,094	970
その他	1,197	-
流動負債合計	668,094	570,148
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	130,572	50,780
繰延税金負債	1,344	2,442
資産除去債務	3,799	6,935
固定負債合計	335,716	260,158
負債合計	1,003,811	830,307
純資産の部		
株主資本		
資本金	533,151	603,879
資本剰余金		
資本準備金	523,151	593,879
その他資本剰余金	10,005	10,005
資本剰余金合計	533,156	603,885
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	532,900	1,035,275
利益剰余金合計	532,900	1,035,275
自己株式	34	34
株主資本合計	533,372	172,455
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	362	298
評価・換算差額等合計	362	298
新株予約権	3,923	5,130
純資産合計	536,933	177,883
負債純資産合計	1,540,744	1,008,191

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 1,566,676	1 211,980
売上原価	1,078,305	-
売上総利益	488,371	211,980
販売費及び一般管理費	2 857,574	2 245,480
営業損失()	369,203	33,500
営業外収益		
受取利息	1 629	1 1,540
有価証券利息	5,462	481
受取配当金	2,433	3,634
有価証券売却益	831	-
為替差益	5,930	4,993
その他	2,985	19
営業外収益合計	18,272	10,669
営業外費用		
支払利息	1 5,457	1 5,261
社債発行費償却	1,943	1,943
新株発行費	-	13,501
新株予約権発行費	-	2,500
投資有価証券売却損	2,088	-
その他	0	989
営業外費用合計	9,489	24,196
経常損失()	360,420	47,027
特別利益		
新株予約権戻入益	8,109	1,574
特別利益合計	8,109	1,574
特別損失		
固定資産除却損	3 1,140	-
投資有価証券売却損	-	6,092
関係会社株式評価損	147,779	177,789
減損損失	69,573	-
特別退職金	6,547	-
関係会社整理損	-	4 188,559
過年度決算訂正関連費用	-	5 79,044
事務所移転費用	6 26,052	6 3,004
その他	-	1,007
特別損失合計	251,094	455,497
税引前当期純損失()	603,405	500,949
法人税、住民税及び事業税	1,190	618
法人税等調整額	14,595	806
法人税等合計	15,786	1,424
当期純損失()	619,191	502,374

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	311,843	45.2	-	-
外注費		188,997	27.4	-	-
経費		188,604	27.4	-	-
当期総製造費用		689,444	100.0	-	-
期首仕掛品たな卸高		1,867		-	
合計		691,312		-	
期末仕掛品たな卸高		8,311		-	
他勘定振替高	2	86,078		-	
製品売上原価		596,922		-	

原価計算の方法

原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算を採用しております。

(注) 1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
地代家賃	27,621千円	- 千円
減価償却費	93,112	-
支払ロイヤリティ	18,280	-

2. 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ソフトウェア	84,450千円	- 千円
ソフトウェア仮勘定	1,628	-
計	86,078	-

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	459,382	449,382	3,280	452,663	99,608	99,608
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	73,768	73,768		73,768		
剰余金の配当					13,317	13,317
当期純損失（ ）					619,191	619,191
自己株式の処分			6,724	6,724		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	73,768	73,768	6,724	80,493	632,509	632,509
当期末残高	533,151	523,151	10,005	533,156	532,900	532,900

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	30,937	980,716	8,675	15,342	987,383
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）		147,537			147,537
剰余金の配当		13,317			13,317
当期純損失（ ）		619,191			619,191
自己株式の処分	30,903	37,628			37,628
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			8,312	11,418	3,106
当期変動額合計	30,903	447,343	8,312	11,418	450,449
当期末残高	34	533,372	362	3,923	536,933

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	533,151	523,151	10,005	533,156	532,900	532,900
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	70,728	70,728		70,728		
当期純損失（ ）					502,374	502,374
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	70,728	70,728	-	70,728	502,374	502,374
当期末残高	603,879	593,879	10,005	603,885	1,035,275	1,035,275

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	34	533,372	362	3,923	536,933
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）		141,457			141,457
当期純損失（ ）		502,374			502,374
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			660	1,207	1,868
当期変動額合計	-	360,917	660	1,207	359,049
当期末残高	34	172,455	298	5,130	177,883

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

a. 時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 5～8年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3 繰延資産の処理方法

イ 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

ロ 新株発行費

支出時に全額費用処理しております。

ハ 新株予約権発行費

支出時に全額費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	224,472千円	122,380千円
短期金銭債務	436	93,834

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業取引高	18,826千円	211,980千円
営業取引以外の取引高	522千円	204千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
役員報酬	66,627千円	40,720千円
給料及び手当	241,728千円	78,481千円
業務委託費	40,532千円	12,430千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
工具、器具及び備品	930千円	-千円
ソフトウェア	210	-
計	1,140	-

4 関係会社整理損は、当社の関係会社であったI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD. が営んでいた決済サービス事業からの撤退に伴い生じた損失として計上しております。

なお、当該関係会社整理損は、関係会社株式売却損107,288千円、債権放棄等による整理損失81,271千円を合算し、表示しております。

5 過年度決算訂正関連費用は、当社元海外子会社による不明瞭な取引の調査に起因し発生した費用を計上しております。

6 事務所移転費用の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
解約手数料	23,049千円	-千円
原状回復費	143	-
引越費用等	2,859	3,004
計	26,052	3,004

前期は福岡本社移転にかかる費用、当期は東京支店移転にかかる費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒損失	1,388千円	-千円
貸倒引当金繰入超過額	2,867	-
未払事業税	349	-
ポイント引当金否認	240	-
商品評価損否認	170	-
事務所移転費用	11,425	-
その他	121	350
小計	16,562	350
評価性引当額	16,562	350
合計	-	-
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	30,923	826
フリーレント家賃	89	404
関係会社株式評価損	52,314	62,937
会社分割による子会社株式	-	40,922
繰越欠損金	274,646	445,251
その他	3,187	1,740
小計	361,160	552,083
評価性引当額	361,160	552,083
合計	-	-
繰延税金資産合計		
	-	-
繰延税金負債(流動)		
資産除去債務	98	-
合計	98	-
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	-	192
資産除去債務	1,344	2,250
合計	1,344	2,442
繰延税金負債合計		
	1,443	2,442
繰延税金資産(負債)の純額		
	1,443	2,442

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上したため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第117号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

有償ストックオプション(新株予約権)の付与

当社は、平成26年4月28日開催の取締役会において、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役、使用人に対して、有償にて第12回新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額
有形固定資産						
建物	17,642	12,903	2,887	2,069	27,658	5,208
工具、器具及び備品	103,944	3,720	81,900	2,643	25,764	20,769
有形固定資産計	121,586	16,623	84,787	4,713	53,422	25,978
無形固定資産						
ソフトウェア	461,125	-	421,414	2,933	39,710	36,460
ソフトウェア仮勘定	1,628	-	1,628	-	-	-
無形固定資産計	462,753	-	423,042	2,933	39,710	36,460

(注) 1 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2 建物及び器具備品の当期増加額の主な内容は、東京支店移転に伴うものであり、その主な内訳は以下のとおりであります。

建物

 設備工事等 3,506千円

 間仕切り工事等 6,300千円

工具、器具及び備品

 電話機器等 1,450千円

3 建物及び器具備品の当期減少額の主な内容は、純粋持株会社制への移行に伴う会社分割による資産の異動によるものであり、その主な内訳は以下のとおりであります。

建物

 株式会社アイフリーク プロダクツ セールスに移管した内装工事等 2,633千円

工具、器具及び備品

 株式会社アイフリーク モバイルに移管したサーバー機器等 78,739千円

 株式会社アイフリーク プロダクツ セールスに移管したサーバー機器等 3,160千円

ソフトウェア

 株式会社アイフリーク モバイルに移管した基幹システム等 361,232千円

 株式会社キッズスターに移管した基幹システム等 34,102千円

 株式会社アイフリーク プロダクツ セールスに移管した基幹システム等 26,079千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	21,158	-	21,158	-
ポイント引当金	635	-	635	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
公告掲載方法	会社の公告の方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.i-freek.co.jp/ir
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単体未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第13期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年9月2日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第13期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年9月2日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第14期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年9月13日福岡財務支局長に提出

第14期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月14日福岡財務支局長に提出

第14期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年8月7日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成25年9月27日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成25年10月24日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成26年3月13日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

平成26年1月31日福岡財務支局長に提出

普通株式のその他の者に対する割当に係る有価証券届出書

平成26年1月31日福岡財務支局長に提出

新株予約権のその他の者に対する割当に係る有価証券届出書

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成25年9月20日福岡財務支局長に提出

事業年度 第13期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成26年2月24日福岡財務支局長に提出

（第14期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成26年2月24日福岡財務支局長に提出。

（第14期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(8) 有価証券届出書の訂正報告書

平成26年2月10日福岡財務支局長に提出。

平成26年1月31日提出の有価証券届出書（普通株式のその他の者に対する割当）に係る訂正届出書であります。

平成26年2月10日福岡財務支局長に提出。

平成26年1月31日提出の有価証券届出書（新株予約権のその他の者に対する割当）に係る訂正届出書であります。

平成26年2月14日福岡財務支局長に提出。

平成26年1月31日提出の有価証券届出書（普通株式のその他の者に対する割当）に係る訂正届出書であります。

平成26年2月14日福岡財務支局長に提出。

平成26年1月31日提出の有価証券届出書（新株予約権のその他の者に対する割当）に係る訂正届出書であります。

平成26年2月24日福岡財務支局長に提出。

平成26年1月31日提出の有価証券届出書（普通株式のその他の者に対する割当）に係る訂正届出書であります。

平成26年2月24日福岡財務支局長に提出。

平成26年1月31日提出の有価証券届出書（新株予約権のその他の者に対する割当）に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月20日

株式会社アイフリーク ホールディングス
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小 笠 原 直
業務執行社員

代表社員 公認会計士 木 村 直 人
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフリークホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフリークホールディングス及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成26年4月28日開催の取締役会において、有償ストック・オプションを発行することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成25年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成25年9月2日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイフリークホールディングスの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アイフリークホールディングスが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月20日

株式会社アイフリークホールディングス
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 業務執行社員	公認会計士	小笠原直
代表社員 業務執行社員	公認会計士	木村直人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフリークホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフリークホールディングスの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成26年4月28日開催の取締役会において、有償ストック・オプションを発行することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成25年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成25年9月2日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。